

出席議員(19名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀代子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

欠席議員(1名)

19番	大 沼 喜 昭 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君

地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐藤松雄君
都市建設課長	佐藤輝夫君
上下水道課長	大久保政一君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	吾妻良信君
地域再生対策監	大場勝郎君
公共工事管理監	松崎秀男君
税収納対策監	加茂和弘君
長寿社会対策監	水戸敏見君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 幹	相原光男

議 事 日 程 (第2号)

平成20年12月8日(月曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

太田研光

白内恵美子

我妻弘国

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が19番大沼喜昭君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番我妻弘国君、11番太田研光君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔・的確に行うよう要望いたします。

○議長（伊藤一男君） それでは、11番太田研光君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 太田研光君 登壇〕

○11番（太田研光君） 11番太田研光です。質問を三つほどさせていただきます。

1番目は、**来年度の税収は厳しい。その予測は**ということであります。

政府は、11月17日、四半期別国内総生産の速報値を発表しました。それによりますと、本年7月から9月期の実質GDPの成長率は0.1%のマイナスで、年率にすると0.4%のマイナスとなっております。四半期ベースでは前期もマイナスであり、実質GDPが連続で減少するのは、ITバブル崩壊に伴う前回の景気後退局面だった平成13年に3期連続マイナスとなって以来、7年振りと言われております。

トヨタ自動車を初め、景気を引っ張ってきた企業の活動の失速も明白であります。個人消費の先行きも暗い。外需の再浮上に期待するしかないのが実情であります。ヨーロッパもアメリカもマイナス成長に転じ、世界同時不況の様相を示しております。経済界では、本格的な景気回復は平成22年半ば以降というような観測が広がっております。

一方、東北地方の企業の倒産状況を見ると、ことし1月から10月の累計は676件で、平成19年の687件を上回ることに年度ではなりません。倒産の原因は、景気を牽引してきた輸出や不動産関連産業に陰りが見え、金融機関の融資姿勢も厳しくなっているため、今後も倒産の増加が懸念されると言われております。10月中の宮城県内の企業倒産は17件、負債総額78億4,500万円でありました。業種別では建設業が最も多く、次いで小売業、サービス業と続いております。原因別では、受注・販売の不振など不況倒産が全体の81.9%を占めておるといふ状況であります。

このような経済の下降が予想される中で、来年度の町の税収、これがどのようになるかが心配であります。まず、個人町民税は、世の中の不景気を反映して個人の所得は伸びず、むしろ減少が見込まれるのではないだろうか。また、産業界のことし下半期の景気見通しも下降が予想されることから、法人町民税の収入もまた減少するものと思われる。

このような経済の低迷を受けて来年度の個人町民税、法人町民税の収入をどのように予測されるかをお伺いいたします。

2番目、**役場庁舎の耐震診断を急げ**であります。役場の庁舎は、災害時における町の指揮の中核であり、常に地震等の災害に耐えるものでなければならないと思います。どのような災害があっても役場機能の維持と各方面への通信連絡が確保される必要があります。このような中核の立場が、いまだ耐震診断がされていないということは怠慢でないかと思えます。予算との関連はあると思いますが、優先して実施すべきではないかというふうに思えます。

3番目、**西住児童館の存続を**であります。農繁期の子供たちの託児所から発展してきた幼児保育型児童館は、町内に3カ所あり、それぞれの事情は違いますが、いまだに入所の希望者もあります。現在、西住に入所している保護者は、身近な保育の施設として根強い存続の希望を持っております。財政再建プランは19年度、20年度に検討の後、22年度から順次廃止の計画としておりますが、少子化対策の面からも多少の経費がかかりますが、当分の間、存続できないかどうかを伺います。以上であります。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 太田研光議員から大綱3問ございました。風邪がみでございますのでちょっと聞こえにくいかもしれませんが、ご了承ください。

景気後退の中で町の歳入の根幹をなす税収についてですが、平成19年度は税源移譲により約5億円の増収となっておりますが、平成20年度は前年度同期と比較した場合、個人町民税は3,800万円程度の調定額の増になっているものの、法人町民税は7,000万円程度の調定減となっております。

本年度は世界経済の減速やエネルギー及び原材料価格の高騰によって日本経済の景況感は下降がみとなっており、来年度以降も少なからず町の税収に影響を及ぼすものと考えております。

このような状況にあって来年度の町民税を予測するのは大変難しい面がありますが、柴田町は給与所得者が多いことから、今後、経済の低迷が続き個人の所得が下がれば個人町民税は減収となり、また、退職人数がふえることでも税収減につながります。法人町民税につきましても東海高熱工業、角谷製作所、マルトモ、東北リコーの200億円規模の工場建設と柴田町に明るい話題はありますものの、経済状況の動向を考えれば以前のような増収は見込めない状況にあります。個人町民税と法人町民税は今年度と比較した場合、相当の減収になるのではないかと予想しております。

大綱2点目、庁舎の関係でございますが、現在、柴田町の公共建築物のうち、昭和56年6月以前に建築されたものについては町営住宅を除き47施設ございます。このうち学校等は既に耐震診断等を終えましたが、消防詰所等の比較的安全性が見込める建物を除いた25施設につきましては、平成20年度、平成21年度の2カ年で国県の補助を受け耐震診断を行うこととしております。今年度は地区集会所9カ所、保育所1カ所、児童館5カ所、母子支援生活施設1カ所、体育館3カ所、公民館1カ所の20カ所の調査を行います。

役場庁舎は昭和48年12月に建設され約35年経過しており、構造躯体や仕上げ、設備等も老朽化が進んでおります。保守点検等においても要改善の指摘もあり、修繕費用もかさんでいるのが現状です。ただし、昭和56年6月以降に増築された保健センター及び2階事務室の一部については新しい耐震基準で建設されており安全ですが、いずれ庁舎全体の耐震性能について確認を行う必要があります。

議員ご指摘のとおり、役場庁舎は災害時における指揮命令の中核の場所であり、耐震診断については最優先されるべきことは重々認識しておりますが、町民の皆さんが利用する施設を優先したことと、予算上の制約から耐震診断につきましては21年度に実施することにいたし

ました。平成21年度は役場庁舎、槻木事務所、自然休養村管理センター、給食センター、むつみ学園を耐震診断調査の対象としており、国県への予算要望の準備を進めているところでございます。今後は、耐震診断の結果を踏まえ、財政状況を勘案しながら順次耐震改修計画の策定に取り組んでまいります。

3点目、西住児童館の存続の関係でございますが、本町の児童館につきましては、幼児型児童館と一般の児童館との2種類がございます。児童館のあり方につきましては、私が就任する以前から町、町議会において議論、検討され、当時、幼児保育として運営されていた羽山児童館は昭和58年3月を持って廃止、富上児童館を平成11年3月をもって柴田児童館に統合するなどの方向性が導き出されてきました。

このような経緯の中、平成15年12月の第4回定例会では、行財政改革特別委員会、佐藤輝雄委員長からの調査報告書の中で、一つは町立幼稚園は将来、民間に移行すること。二つ、児童館は小学校との併設などを図り効率的な運用に努めること。三つ、児童保育については、原則民間委託とし、建てかえ予定のある保育所については公設民営化を図り既存の民間施設と連携をしながら待機児童の解消に努めることとご提言をいただきました。

町では、この行財政改革特別委員会からの提案を受け、これからは民間活力の提案ということを実績に受けとめ、平成16年4月に柴田町行財政改革宣言を行い、その中で、「柴田・三名生・西住児童館において、幼児型児童館を運営しているが、現在、国では幼保一元化について検討しており、その動きを見ながら民間委託を視野に入れた幼稚園化、保育所化を検討していく」としてまいりました。

平成18年には集中改革プランを策定し、その中においても統廃合に向けての検討を行う施設として児童館を掲げ、「幼児型児童館としての運営形態は、児童館でもなく幼稚園でもない形態であることから、法的根拠に基づいた施設に移行していく」としてきたところでございます。

さらに、平成19年3月に集中改革プランを改訂した新たな「財政再建プラン」47項目の一つとして幼児保育型児童館の廃止と幼稚園化を掲げました。この財政再建プランについては、平成19年3月の第1回定例会において町議会を設置しました財政再建対策調査特別委員会、佐藤輝雄委員長からの調査報告書でも、「財政再建プランの方向性で取り組むこと。ただし、私立幼稚園、公立幼稚園、保育所、児童館で十分な話し合いを行い、町の今後の子育て支援の方向を明確にして取り組むこと」という提案をいただき、確定したもので、議会の総意と受けとめております。

このような経緯に基づき、平成20年3月3日と8月29日に西住児童館に入館している児童の保護者を対象とした意見交換会、10月15日には地区住民からの要請による説明、10月28日には第30行政区住民への説明会を開催し、町の方向性として「西住児童館を平成22年3月末で廃止する」とした提案を行ったところでございます。

今後も平成15年に行財政改革特別委員会で示された幼児教育、幼児保育については、民間委託、民営化、学校併設といった方向性にのっとりその方向性の実現のために保護者や地区住民との意見交換を重ねるとともに、廃止後の保護者の不安を解消するための教育委員会や私立幼稚園などでの受け入れ態勢の協議や、保護者の皆様に納得していただけるよう支援策などを模索しながら推し進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君、質問を許します。

○11番（太田研光君） まず、財政の問題について、町長はこの不景気でやはり個人町民税も法人町民税も減るだろうと、こういうふうにおっしゃっていますけれども、もちろん、そのことには変わらないわけですが、どの程度に見積もっておられるか。例えば執行部側が出したことしの資料を見ますと、ことし9月に「平成21年度以降歳入予測」というのが我々に示されておりますけれども、この中では19年度の決算数値をもとに21年、22年、これの歳入見積もりをはじめておりますけれども、この中で個人町民税については、むしろ19年度の決算ベースよりも多く見積もっているんですね。この辺が今、町長がおっしゃった下降線をとるということになりますと、どのように修正を考えておられるのか。

もう一つ、法人町民税についても、これはかなり落ち込んで、私の方の資料ですと、19年度ベースの68%、70%以下の予想しか立てていないんですけれども、法人の方が落ち込む率が大きいと、こういうふうに見ておると思うんですけれども、この辺の収入見通しについても一度9月の数字と今どのように考えておられるか、その辺のところをお願いします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（小林 功君） 今のご質問につきましては、個人町民税の方の19年度から20年度においての9月時点での歳入予測、それから法人町民税の方の予測ということでご質問がありました。この9月時点では、さほど今のように経済不況、あと法人の落ち込みというのが余りなかったということでの算定でございました。その後、このように内外における景気の落ち込みが出たわけですが、正直、今の個人町民税につきましては、9月時点では16億1,600万円ということで数字を出しております。これは調定額ですので11月現在の個人町民税の調定額につきましては16億5,000万円というふうになっております。ですので、この落ち込みと

いうのは当然、所得の不足ということもありますけれども、最終的に16億5,000万円の収納率、97.5%を掛けますと16億1,000万円ぐらいというふうに見ておりますので、最終的に20年度の16億1,600万円とはさほど変わらないのかなというふうに見ております。

それで、21年度に向けてですが、今回、このようにいろいろ経済的に落ち込みが来たとはいますが、給与所得者にとりましては、今年中の所得については、余り落ち込みはないだろうと。ただ、パートとか派遣社員、契約社員については来年から解雇というふうなことになるれば、そういうふうな方々の所得は減るだろうと予想されます。それで、21年の個人町民税につきましては20年中の所得ですので余り21年度の調定額等につきましては変わらないのかなと。ただし、21年中の所得が落ちますので、それで22年の個人町民税が算定されますので22年度の税収は落ち込むというふうなことが考えられます。

それから、法人町民税、19年度につきましては3億8,000万円だったわけですが、こちらにつきましては当初予算としては2億6,000万円ぐらいを組んでおりましたけれども、町内の1企業が大体3倍ぐらいの法人町民税額というふうになりました。ただ、ことし20年のその企業の法人の申告を見ますと、大体7,000万円ぐらい減っております。町としては、法人町民税につきましては当初から2億6,300万円を組んでおります。今現在、調定額が1億7,400万円、7,000万円ぐらい減っているということになりますけれども、11月の調定額を見ますと、2億4,000万円ということで当初予算の2億6,000万円に近い数字になってきております。これから12月、あと1月、2月、3月、それぞれ町内企業、大手の企業もありますのでそちらの方の申告がなされれば、当初予算の2億6,300万円よりは多くなるかなと考えております。

それで、21年度の予算につきましては当然、19年度の3億8,000万円というのは特別な企業の収益によるものでございますので、20年度の2億6,000万円の97%を見まして2億5,000万円ぐらいで予算を組んでいきたいということで予定しております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 今、実際に税金について個人町民税はもうすこしシビアになるだろうということですが、これから税の徴収という問題と絡むわけですから21年度予算で税収が落ち込まないといえますか、税収は計画どおりいけるようにいろんな面で手を打っていただきたいと、こういうふうに思います。法人の場合はなかなか景気がもろに来るでしょうから、来年度、非常に低く見積もっておりますけれども、その辺でとどまればと、こういうふうに思っております。

次は耐震関係について、先ほど町長は小さいといえますか、公民館とかいろんなところを早

くやるということですが、ぜひ21年度の計画で指揮所といいますか、役場の指揮機関が健全であるということがいかなる場合でも大事なことは承知と思いますので、ぜひ優先して仕事を進めていただきたい。そのことによって我々も安心をするし、町民の方も役場を信頼できるんじゃないかと、こういうふうに思っています。

最後に、西住の問題ですね。西住の問題、私らも財政再建プランの中に入って検討してまいり、町長が何回も言われるように佐藤輝雄委員長の下で私らもその計画に参画したと、そういうふうに考えていますけれども、やはり生きていますか、実際の児童館の現況を見ますと、やはり信頼したところに子供たちを通わせたい、あるいは通わせているということがやっぱり非常に大事だろうということは何回も西住の児童館を見たり、あるいは今月になって請願を見たり、そういう中で町長がよく言われる住民の声を聞いて政治をやっているんだということから言えば、やっぱり西住の声もよく聞いて、何も財政再建プランの佐藤委員長のとおりにやらなくたって私はいんじゃないかと。むしろ住民の声を聞いた行政こそ、本当に柴田町が温かい行政をやっていくというものに近づいていくんじゃないかと、こういうふうに思うんですけれども、その辺のところ、西住の問題について答弁をお願いします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 西住の問題は今回初めて出たわけではありません。私の前からずっと法律に基づかないといいますか、便宜的にやってきた児童館、幼児型児童館ですね。それについては富上も廃止、そのときにもいろいろ議論があったと思います。けれども、やはり子供が少なくなってそういう面から財政再建プランの中でも廃止の方向、幼稚園化という方向になってきているというふうに思います。全体の中で原則を貫いて例外を一つずつ認めていって財政再建プランにならなかったのではないかなというふうに思っております。もちろん、保護者の方々の意見は当然、聞かなければなりません。ですから、これまでの議会の議論というものを改めていいんだということではありませんけれども、そういう流れがあるということも住民の方に知ってもらいたいということで詳しく説明させていただきました。急に町長が西住児童館を廃止してほかの幼稚園の方に行ってほしいというふうに出てきたわけではありません。そうすると、ここまで議論してきたことはなんだったのかということも考えていただかないと、その場その場でももちろん、住民の方々のご意見というのはあると思います。ですから、これにつきましては、やはりみんなでこの場で議論して、けんけんがくがくやって、私もできれば町民の方とすべて財政プランとかやらなくてサービスを提供できる

ならばいいんですがそうもいきませんので、ここはここで積み重ねた議論を大切に、もちろん子供たちの視点に立って子供たちが行き場がないと、幼児教育ができないというのであれば、これは町長の責任であります、ほかの方でも残念ながら少子化の影響で子供が減って定員割れをしている民間の施設も実はあるわけです。そうすると、全体を考えて柴田町の幼児教育、保育行政、それを考えていかないと立ち行かない現実が来ているということもぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。ですから、これにつきましてはもちろん、こちらの立場というんですか、考え方を十分に保護者の方々、地区の方々にこれからも説明をさせていただいて最後は納得いくというところまで持っていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 今の西住の問題については、確かに町長がおっしゃるように理論的にはそうなっていると思うんですけども、子供が少なくなっているとか何とか、そういうことをおっしゃるのであれば、やはりこれから西住に入る希望を持っている人というのはそんなに減っているわけでもないんですね。この前の役場の資料だと、19年度16名に対して、20年度26名とか、そういうことで前の児童数に対して極端に減っているわけでもないということもありますから、この辺のところは一考を要するのではないかと、このように思っています。もう一度、お願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 児童数が減っていないくて定員20名以上を超えているのであれば、多分、行財政改革特別委員会、議会の中でも議論にならなかったと私は思いますよ。子供たちが減ってきて富上児童館も廃止した、羽山児童館、それも統合した。こういう流れがあって全体の中で町長は考えなければならないということなんです。これは、子供たちが多くてどんどんどんどん入っていただけるのであれば、こういう事態は多分この議会の中でも議論の余地はなかったと。そこを今さら、子供が少なくなっていないんでないかとおっしゃるのであれば、なぜその議論のときにやっただけなかったのかというふうに思っております。これにつきましては、やはり子供の立場を考えれば民間の幼稚園、こちらの方に幼児教育という環境が実は整っているわけです。残念ながら前は子供が多過ぎて、もし西住児童館を廃止するというようなことがあればどこにも行けなくなると。これはもちろん、そういうことをしてはならないというふうに思いますが、残念ながら子供が減ってきて定員割れを起こしている。一方で職員もこれから70人も減らさなきゃない。本来、責務等を負っています保育に欠

ける子供たち、これも残念ながら正規の職員が確保できないような状態になってきている。さらに、児童虐待とかそういう新しい分野の保育士も確保しなければならないということになれば、やはり民間とか民営化というふうに議論されてきたことで、それを受けとめてやっていくべきではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 町長がおっしゃるのは、どうしても財政再建プランと、こういうものに基づいてだんだん追い詰めてきたらこうだったと、こういうことでしょうかけれども、やはり血の通った政治をやるというなら、平成17年の財政再建プランも逐次それ相応に時代とともに変わってきていると思うんですね。ですから、絶対財政再建プランのとおりというふうにおっしゃらずに、その辺のところはぜひ検討する点もあるわけですから、その時点でもう一度見直しをお願いしたい。以上です。終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて11番太田研光君の一般質問を終結いたします。

次に、7番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 白内恵美子君 登壇〕

○7番（白内恵美子君） 7番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、**暫定図書館開館へ向けてのスケジュールは。**

柴田町の多くの方が長い間、公共図書館サービスを待ち望んでいます。前回の3町合併協議会が行ったアンケート調査では、図書館建設を望む声が高く、新市建設計画に盛り込まれましたが、合併が破綻したため大きく膨らんだ夢が一瞬にしてしぼんでしまいました。現在は公民館図書室だけでは足りないため、多くの方が県や近隣の図書館を利用しています。どのくらいの方が利用しているか、町では調べているのでしょうか。

ノンフィクション作家の柳田邦男さんが次のように話しています。「子供に本を読ませる意味は何かというと、パソコンや携帯と違ってじっくりと物語の筋道の中に入って行って喜びや悲しみ、あるいは他者がいるということ、そして、自分も他者の立場に立ってみるというのを理屈でなく物語の中で身につけていくことだと思います。だから、朝の読書をやっている学校の多くが不登校の子がいなくなったとか、いじめがなくなった、子供たちの生活習慣が規則正しくなってきたなど物すごくうれしいニュースが多い。こういう読書推進というのは、単に本を押しつけるというのではなく人生全体にとって大きな意味があるし、小学校3、4年ぐらいの期間に本に触れなかったら、恐らくその子は一生本を愛する、本に対して愛着を持つ習慣が身につかないのではないかと思います」。

私はこの言葉に接したときに、執行部も議会もこれから長い人生を歩む子供たちの人生全体を考えねばならないと思いました。財政難だから図書館サービスはできないなどとは決して言うてはならないことです。柴田町で育った子供たちが自分の考えをしっかりと持ち、心豊かで楽しい人生を歩んでいくことができるよう環境を整え支援するのが私たちの使命ではないでしょうか。

10月16日に町の図書館設置検討会から既存の生涯学習施設を利用した図書館設置に関する報告書が提出されました。報告を受け、町では今後どのように取り組む考えなのか伺います。

質問1、宮城県や近隣の図書館を利用している柴田町民はどのくらいいるのか。登録者数、利用者数、貸出者数を伺う。

2、町が過去に行ったアンケートで、図書館を望む住民の割合はどのくらいか。

3、町内に小・中・高校生がいつでも自由に無料で遊びや学習に利用できる安全で安心な施設はあるか。

4、町内に高齢者がいつでも自由に無料で新聞や本を読んだりおしゃべりしたり、のんびりくつろぐことのできる安全で安心な施設はあるか。

5、既存の生涯学習施設を利用した図書館設置報告を受け、町では今後どのように推進する考えなのか。

2点目、**高次脳機能障害者や難病患者への理解と支援を。**

私は、10月に仙台市で行われた「高次脳機能生涯を生きる—この見えない障害の理解と支援に向けて」と題したシンポジウムに参加しました。主催は厚生労働省科学研究費こころの健康科学研究事業と高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワーク構築に関する研究東北ブロックです。講師は現役の医師が3名と、「壊れた脳 生存する知」を出版し、各メディアで絶賛されている山田規畝子さんでした。山田さんは元整形外科医ですが、三度も脳出血を起こし、その後遺症で高次脳機能障害となりましたが、みずから考え出したりハビリで快方に向かい社会復帰を果たした方です。脳に損傷を負うとどうということが起きるかを自分の体験をもとに話してくれました。

高次脳機能障害とは、思考、記憶、学習、注意といった人間の脳にしか備わっていない次元の高い機能が脳卒中や交通事故などによる外傷性の脳損傷によって故障する、あるいは失われる障害をいいます。具体的な症状として靴紐を結べない、洗濯機やテレビの使い方がわからない、スプーンやフォークをどう持ていいのかわからない、長年住んでいる自宅の間取りを忘れる、近所で迷子になるなど、正常な人間であれば無意識のうちに何の苦労もなくで

きることを忘れてしまっているのです。

このような脳の障害は、いつ、だれに起きるかわかりません。まだ一般には余り知られていないため、専門家の診断を受ける人が少ないのが現状です。本人や家族はどうしてよいかわからずに悩んでいるのが実態だと思います。今後、町としても高次脳機能障害を理解するための情報収集と住民への情報提供や専門機関との連携に努め、必要な人に支援が行き届くよう取り組むべきではないでしょうか。

また、特定疾患、いわゆる難病の方や家族の方も療養生活に不安や孤独、不自由さを感じながら生活しています。原因が不明で治療法がわからない病気であることから、周囲の理解を得ることが難しいことや、同じ病気の人が少ないため情報交換できずにいるのです。早期発見すれば進行をおくらせることができるにもかかわらず、難病についての情報が全くないため、気づかずに進行させてしまう場合もあります。難病は原因不明ですから、いつだれが難病だと診断されるかわかりません。難病患者を理解し、支援するためにも、住民に難病についての情報提供が必要ではないでしょうか。

平成19年度から20年度にかけて仙南保健所が行った難病患者へのアンケート調査では、どのような場面で介助が必要ですかの質問に対し、回答は1位外出、2位着替え、3位入浴となっています。介護保険を利用している方は34%と少ないことから、家族に頼らなくても自由に外出できるようにタクシー料金を助成する福祉タクシー料金助成制度の実施が必要ではないでしょうか。

質問1、厚生労働省は高次脳機能障害者に対しどのような施策と支援を行っているのか。町としてはどのような取り組みを行っているのか。

2、住民に高次脳機能障害についての情報提供が必要ではないか。

3、町内で高次脳機能障害に診断された人は何人か。潜在的には何人ぐらいいると考えられるか。

4、高次脳機能障害者を支援するには、専門機関との連携が必要ではないか。

5、町内の難病患者は何人か。町ではどのような支援を行っているのか。

6、仙南保健所が行った難病患者へのアンケート結果を町ではどのように受けとめているのか。

7、難病患者や障害者支援のため、福祉タクシー料金助成制度を導入すべきではないか。

3点目、**合併について正しい情報の提供を。**

広報しばた10月号に合併の特集が8ページにわたり掲載されました。合併のメリット論につ

いて疑問に思った点があるので質問します。

1、「1 住民の利便性の向上が図られます」について。

①「勤務地に近い保育所に預けることができるようになる」とあるが、現在でも仙南2市7町で行っているのではないか。

②「公民館、図書館、スポーツ施設など利用できる公共施設がふえる」とあるが、現在も互いに利用している。特に大河原駅前図書館は柴田町民の利用が多い。

③「生活の実態に即した小中学校区の設定ができる」とあるが、合併にかかわらず必要であれば行うことかできるのではないか。

④「学校規模の適正化」は、むしろ統廃合につながりメリットにはならないのではないか。

⑤「教職員の配置」とあるが、小中学校の教職員配置は県教育委員会が行うものである。現在でも財政的に可能であれば町単独で雇用することができ、合併とは関係ないのではないか。

⑥「住民生活の利便性が向上すると」あるが、何がどのように向上するのか。

2、「2 サービスの高度化、多様化が図られます」の中に「専門職の採用・増員を図る」とあるが、財政的に不可能ではないか。合併しても、職員削減には時間がかかることと、合併した自治体は人件費がふえており新たな雇用はかなり厳しいと考えるが。

3、「3 広域的観点に立ったまちづくりと施策展開が図られます」の中に「広域的観点からスポーツ施設、文化施設などの公共施設を配置し、魅力あふれるまちづくりができる」とあるが、合併すると財政が豊かになり何でもできるような錯覚を住民に与えるのではないか。

4、「合併の最大メリット」の中に、「合併をしないよりもした方が、サービスの水準は高く維持することができ、住民の負担は低く抑えられる可能性が高まることです」とあるが、合併した自治体を検証した結果、町としてこのような結論に達したということか。

5、住民が知りたいのは、一般的なメリット、デメリット論ではなく、柴田町にとってのメリット、デメリットではないか。

6、この記事を読んでかえってわからなくなったと言う人もいる。もっとわかりやすい情報の提供が必要ではないか。以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。1点目、教育長、2点、3点、町長。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目、暫定図書館開館へ向けてのスケジュールはについてお答

え申し上げます。

近年、町民の生活の多様化、高度情報化、高齢化が進んでおります。町民が生き生きとした快適な生活を営むためには、新しい知識、情報を得ることができ、それらを手軽に入手できる環境が必要です。また、生涯を通じての学習、自己向上の意欲が高まっております。町民一人一人が自分で考え、判断し、決断していける自立した町民を育てる必要があります。そのためには、町民だれもが子供のころから本に親しむことができ、本を読むことで知恵や知識に出会える公立図書館は必要不可欠だと考えます。心豊かな感性を持った人を育てる社会に公立図書館の果たす役割は大きいと思います。

このたび、昨年10月から1年間にわたり「既存の生涯学習施設を活用した図書館設置」に係る検討会を立ち上げ、検討委員による種々の議論を踏まえ、去る10月16日に報告書が提出されました。町は報告書の内容を尊重し、これまでの施設利用者への説明会の開催や内部調整等も含めて図書館設置に向けて取り組みを進めているところでございます。

それでは、第1点目、宮城県や近隣の図書館を利用している柴田町民はどのくらいいるのか、登録者数、利用者数、貸出冊数を伺うについてですが、初めに、平成20年現在の状況で説明します。宮城県図書館の利用状況であります。柴田町民の登録者数は1,096人であり、貸出冊数については4月から11月27日現在ですが1,482冊、利用者数はデータが残らないシステムを採用しているため不明との回答でございました。

大河原町駅前図書館は、1,775人が登録し、貸出冊数は4月から9月末現在1万5,199冊、利用者は4,713人です。

角田市図書館は324人が登録しており、貸出冊数は4月から10月末現在1,701冊ですが、利用者数については宮城県図書館同様、データが残らないシステムを採用しているため、不明でございます。

白石市図書館は98人が登録しております。貸出利用者の数は、だれが何冊借りたかというデータを残さないシステムになっておりますので不明でございます。

なお、亘理町、岩沼市、名取市について図書の貸し出しは、市民、町民、通勤・通学者としており、また、仙台都市圏在住者のみの登録となっております。

2点目、町が過去に行ったアンケートで図書館を望む住民の割合はどのくらいかについてですが、アンケート調査は平成12年度に実施しました。当時は、町民図書館建設に向けて生涯学習に関するアンケートとして生涯学習のまちづくりを目指した「柴田町の生涯学習に関する意識調査」として、対象は柴田町在住の20歳から70歳の男女1,281名に実施しております。

回答率は79.9%でした。その中で希望する社会教育施設として図書館をあげた方が最も多く、順位は男女とも1位でありました。男性26.8%、女性36.2%で、年代別では20代、30代、40代が30%を超えています。ほかの順位は第2位が町民プール、第3位は文化センター、4位が総合体育館の順でありました。

また、平成17年度には「子どもの読書活動推進」に関するアンケート調査を実施いたしました。対象者は、町内各小中学校の児童・生徒、小学3年生と5年生と中学2年生の1クラスとその保護者及び保育所、児童館、町立・私立幼稚園5歳児の保護者、計1,116名であります。回収率は92%の1,027名でした。内容は読書に対する考え方や本の入手方法、家庭での読書、学校での読書、就学前の読み聞かせ等を聞いたものです。児童生徒やその保護者の8割が読書に興味関心を示しております。自由記述欄では図書館設置を希望する方が3割ほどおりました。

これらを勘案しますと、多くの方が図書館を希望されていることがわかります。過去のデータではありますが十分考慮すべきと考えております。

3点目、町内に、小・中・高校生がいつでも自由に無料で遊びや学習に利用できる、安全で安心な施設はあるかについてですが、生涯学習施設は、核館となる各生涯学習センターと地区館の公民館、農村環境改善センター及び体育施設があります。これらの施設はすべて使用料が発生し、利用状況は通年、ほぼ固定した団体が各部屋を利用しております。ご質問の無料による使用には多少無理があるものと考えます。ほとんどの利用者は成人者であり、それぞれ人数に合った部屋の申請をし、使用者責任のもとに貸し出し業務を行っております。小・中・高校生の利用は、料金のかからない図書室が主な利用場所になると思われれます。その施設が開館している時間帯は自由に利用できます。

4点目、町内に高齢者がいつでも自由に無料で新聞や本を読んだり、おしゃべりをしたり、のんびりくつろぐことのできる安全で安心な施設はあるかについてですが、これにつきましては、特に高齢者向けということでは町施設、民間施設、いずれでも質問の意に沿うような施設やサービスは思い当たりません。

5点目、既存の生涯学習施設を利用した図書館設置報告を受け、町では今後、どのように推進する考えなのかについてであります。町の図書館設置検討会委員の皆さんがまとめ上げました報告書の内容を尊重し、公立図書館としての、だれでも・いつでも・どこでも町民なら無料で利用できる施設をと考えております。設置場所については、しばたの郷土館内にある「ふるさと文化伝承館」の一部であるエントランスホールとIT創作プラザの一部を活用

する考えであります。

図書館資料は寄贈をベースに開架スペースに約1万7,000冊と閉架スペース約5,000冊の合計約2万2,000冊を想定しています。開館に向けた図書資料の収集等については、経費の観点から約8割は寄贈によるものとし、ただし、図書選定基準を設けるなど不要図書は制限し、残りの2割については新規購入、一般書、児童書を含めてでございますがそれを見ております。

また、施設の利用者の方々には11月21日金曜日と11月26日水曜日の2回にわたりまして説明会を実施しております。基本的には各部屋の使用は今までどおり使用できますので、支障は少ないものと考えております。説明会で出されたご意見等につきましては、考慮しながら設置に生かしたいと考えております。他の諸問題等は、内部で調整検討を重ね町の図書館としてスタートしたい考えであります。

報告書の内容を尊重しながら今後の財政事情等を考慮し、進めてまいります。平成21年度は準備期間を設け、平成22年度の開館を目指してまいります。議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 2点目、3点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 私の方からは2点目、高次脳機能障害の関係でございます。

1点目、柴田町の取り組みですが、高次脳機能障害は最近になって問題視されてきた医学的にも不明の領域を含む外傷性脳損傷や脳血管障害の後遺症による障害であります。国において平成13年度から5年間にわたって実施した高次脳機能障害支援モデル事業を踏まえ、高次脳機能障害診断基準ガイドラインや各種の支援プログラムが策定されました。

支援体制では、都道府県に高次脳機能障害への支援拠点機関を置き、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する研修等を行い、高次脳機能障害に対しての適切な支援が提供される体制整備を行うこととしております。

宮城県でも、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で高次脳機能障害支援が行われております。拠点病院は東北厚生年金病院でありまして、支援コーディネーターの配置、回復期リハビリテーション病棟入院、短期入院評価の体制となっております。支援拠点機関は宮城県リハビリテーション支援センターであり、支援コーディネーターの配置、電話、巡回による相談支援、研修などの体制がとられております。

柴田町の取り組みであります。障害者の福祉相談窓口として高次脳機能障害者に対する情報提供や関係機関への連絡等の対応を行うことが役割とされております。

2点目、町の健康福祉課窓口での相談や相談支援事業で委託している社会福祉法人の相談時において、情報の提供を行うこととしております。また、第1点目の答弁でも触れましたとおり、宮城県において高次脳機能障害者支援が行われておりますが、県内全戸に配布される「みやぎ県政だより」11月号5ページに「高次脳機能障害を知ってください」が1ページ全面に掲載され、障害の内容についての詳しい説明や相談窓口の紹介もされておりました。

3点目、人数でございますが、高次脳機能障害の認定は、専門的な診断を下せる病院、県内では東北厚生年金病院、広南病院、宮城病院などで診断を受ける必要があります。実際のところ、本人も家族をも含めてこれら障害を認識できない状況にある方がいるものと考えられ、把握は困難な状況にあります。町が把握できている状況だけ申し上げますと、高次脳機能障害者については、専門の医師の相談を受けて、精神障害者保健福祉手帳を取得している方が3人です。潜在的な人数については把握できておりません。

4点目、議員ご指摘のとおり、専門機関との連携が必要なことは言うまでもありません。宮城県内における高次脳機能障害者の支援体制は、拠点病院の東北厚生年金病院、支援拠点機関の宮城県リハビリテーション支援センター、県の保健福祉事務所、市町村障害福祉窓口、それに精神保健福祉センター、各医療機関、地域活動支援センターや小規模作業所などの社会資源、障害者職業センターやハローワークなどの就労支援機関などが連携を持って対応することとしております。

難病患者の件ですが、難病については国が定めた「難病対策要綱」において難病として行政対象となる疾患の範囲が示されております。難病対策は、宮城県の所管事項でありますので、仙南保健福祉事務所へ問い合わせたところ、平成20年3月末時点で小児慢性特定疾患患者が29人、特定疾患患者が201人でありました。

町の支援であります。障害福祉施策は障害者自立支援法に基づく福祉サービスを基本に行っており、難病に限定した支援ではありませんが、障害者手帳の取得者はおのずと支援の対象ともなっております。

アンケートの関係ですが、平成19年度及び平成20年度に実施した医療相談会の対象者に行ったものだと思います。このアンケート結果は市町村には通知されておらず、平成20年10月7日開催の「難病ボランティアワークショップin柴田」の参加者に配布されたものでございました。早速、仙南保健所においてアンケート結果を取り寄せまして難病患者の考えや

希望などが確認できました。受けているサービスには介護保険や身体障害者手帳などがありますが、何とか身の回りのことは自分でできるということでサービスを受けていない方もおりました。受けたいと思っているサービスについては、介護保険や障害者自立支援法のサービスの範囲内にあるものもありますが、話し相手や悩みごとを聞くなどボランティアの協力を必要とするものもありました。また、このアンケート結果から、難病患者の求めるものとして「ボランティアを受ける」ということだけを必要としているのではなく、みずからの能力を生かす場、地域とかかわる機会を求めていることがわかりました。

7点目、福祉タクシー料金の関係ですが、障害者に対するタクシー料金の減免につきましては、宮城県タクシー協会加盟のタクシー会社では、障害者本人がタクシーを利用した場合、障害者手帳を提示すれば1割の料金の減免を行っております。また、道路運送法の規程に基づく福祉有償運送では、身体障害者や要介護者など、いわゆる移動困難者について登録認定を受ければ、タクシー料金の半額程度で利用できる制度がございます。町では国に事業登録している柴田町社会福祉協議会がこのサービスを行っております。このようなサービスがありますことから、本町として個別の福祉タクシー料金助成制度の導入を行わないでいることについてご理解を願います。

3点目、合併問題についてでございます。

まず、1問目の1点でございます。勤務地に近い保育所に預けることができるようになるかあるがということでございます。行政の垣根がなくなれば、勤務地が大河原町や村田町にある方は保育所の入所の選択の幅が広がるメリットはあると思いますが、果たしてどのくらいの方がそういう機会を必要としているかはわかりません。ご指摘のあった仙南地域で行っている相互に入所できる制度については、定員の問題と地元自治体の子供の入所が優先されることもあり、現在、他市町の保育所に入所している子供はおりませんでした。合併しなくてもこの制度をもっと使いやすいものにすれば、より便利な利用は可能だと思います。

2点目、公民館、図書館など利用できる公共施設がふえるという関係ですが、現在でも、えずこホールや大河原駅前図書館は垣根なく自由に使わせていただいております。また、AZ9パスポート事業により、小中学生が利用する2市7町の施設については、同じ条件で利用ができます。その他の文化施設やスポーツ施設についても利用料金に差はあるものの、利用制限はなされていないと伺っておりますので、住民にとってそう大きなメリットにはなり得ないというふうに思っております。

3点目、生活の実態に即した小中学校区の設定ができるという点でございます。ここで言っ

ているのは、現在の西住地区から大河原中学校に越境通学していることを言っております。行政の垣根がなくなることにより、大河原中学校区を西住地区に加えることや、西住地区に隣接する大河原地区を西住小学校区にできるなど、生活の実態に即した小中学校区の設定ができるということでもあります。もちろん、合併しなくても柴田町内の学区を地元の要望等により変更することは可能でございます。

4点目、学校規模の適正化は、むしろ統廃合につながりメリットにならないのではないかと考えてございます。学校規模の適正化を図ろうとするなら、当然、学校の統廃合と結びつかざるを得ません。先行した合併自治体で問題になっているのが学校の統廃合でございます。なぜなら小規模校や町境に隣接している小中学校の統廃合は財政面でのメリットが大きいことや、統合によって学校規模の適正化が容易になることから、合併を機に一気に行われやすくなるからでございます。行政サイドからはメリットでも、地域住民から見ると反発が大きいことも見逃せません。

5点目、教職員の配置の関係でございます。小中学校の教職員の配置は、合併してもしなくても児童数により決められているので、合併との直接的な因果関係はないのではないかと考えております。

6点目、住民生活の利便性が向上するということでございます。合併して反射的に利便性が高まるのは町境に住む方々と、文化、スポーツ施設等を利用されている方々に限定されると思っております。

2問目、サービスの高度化、多様化についてでございます。柴田町の財政再建プランでは、職員の70人削減を目標とし、平成17年から平成20年までの3年間で34人を削減いたしました。さらに削減するとなると容易なことではありませんが、その点、合併した場合の方が無理なく削減できるかとは思いますが、反面、専門職を採用したり、新たに福祉事務所を置かなければならなくなることから、思ったほど職員の削減ができていない現実に直面している自治体もございます。集中改革プランにおける定員管理の純減については、合併していない市町村の目標に対する進捗率は50.1%に対し、合併した市町村の場合は34.1%、これは平成17年度と平成19年度の2カ年を比較しております。ということは、現在、合併しない市町村の方がより多くの職員を減らしている現状でございます。

また、「組織が専門化し、大きくなった分、動きが緩慢になり、意思決定に時間を要するようになった。行政との距離が広がりきめ細かな行政サービスが受けられなくなった。地元に通じた職員が少なくなり、危機管理の上で不安」との住民の声が出ているのも事実として

受けとめる必要がございます。

3 問目、広域的観点に立ったまちづくりでございます。行政の効率化の観点から、合併すれば文化、スポーツ施設は各町に重複して整備する必要がなくなり、利便性の高いところに総合施設として一つだけ整備すれば済むというメリットはあるかもしれません。しかし、合併した自治体の中には総合施設ゆえに規模が大きくなり、ランニングコストやメンテナンスにかかる経費に窮しているところもあることは事実でございます。なお、残念ながら3町合併においては、新たな文化、スポーツ施設を整備するだけの投資力を生み出すには相当の行財政改革を断行しなければならないと考えております。

4 問目、合併の最大のメリットの中に合併をしないよりもした方がサービスの水準を高く維持することができ、住民の負担は低く抑えられる可能性が高まるという点でございますが、一般論として、合併すれば2割程度の削減効果があると言われておりますが、合併してスケールメリットが自動的に働くのは3人の首長や特別職等、議員や農業委員等の分だけでございます。あとは柴田町の財政再建プランのように事務事業の見直し、学校や施設の統廃合、補助金の削減、使用料、手数料の値上げなど痛みを伴った改革ができるかどうかにかかってまいります。合併後5年を経過すれば、地方交付税が段階的に減らされ10年間で7億4,500万円少なくなりますので、これまで以上に行財政改革を徹底する必要に迫られます。合併当初は、サービスは高く、負担は低く、という方針でやった自治体が、その後、財政面で壁に突き当たるのも合併の算定替の仕組みをよく理解できていないからだと思っております。合併のメリット、デメリットについては、合併協議会において一般論ではなくて3町合併に当てはめて議論すべきであると思っております。

5 問目、住民が知りたいのはメリット、デメリットではなくて、柴田町にとってのということでございます。先行して合併した自治体において住民から合併してよかったという声が聞こえてこないのに、今、なぜ合併が必要なのか。合併後のまちづくりのビジョンはどういうものか、合併に伴うメリット、デメリットが住民によく理解されていないままに、行政や議会主導によりやみくもに合併を推進してきた先行した合併自治体の結果にほかならないと考えております。これまでいろいろ私も出前講座に呼ばれていって聞かれますことは、柴田町にとって今回の合併はよいことなのかどうかという点であります。また、メリット、デメリットをわかりやすく説明してほしいというものでございます。今回は二度目の合併論議であるので、一般論をさらに掘り下げた3町合併におけるメリット、デメリットを冷静に明らかにして町民に知らせていきたいというふうに思っております。

6 問目、この記事は、何度も申しますように一般論のメリット・デメリット論を記載したものであることや、メリットとデメリットはコインの裏表の関係にあることからわかりにくい面があったかもしれません。本来ならば合併推進派と合併反対派で公開討論でもすれば、より理解しやすくなると思うのですが、現在、それもかなっておりません。ぜひ公開討論会等で推進、反対、大いに白熱した議論を期待したいというふうに考えております。もっとわかりやすい情報を提供するためにも、今後、3町において一般論のメリット、デメリットがこの3町に当てはまるのかどうか、大いに白熱した議論を展開する必要があると考えております。今後、合併協議会で合併のメリット、デメリットの検証を行うとともに、新市の名称や事務所の位置、委員の定数と任期などの協議が進められますが、住民投票に向けまして町民一人一人が合併について考えていただくように広報紙や出前講座等で積極的に情報を提供してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん、許します。

○7番（白内恵美子君） たまたまですが、大河原町の広報紙11月号は、駅前図書館の写真が載っているんですね。ここに説明があるんですが、「年間貸出件数は12万以上の駅前図書館、多様な図書や映像などの最新資料を提供しています。子供のころに得た体験や知識・環境は、その将来に大きな影響を与えていると言われています。そこで、駅前図書館では」といろいろなことがその後に書いてあります。この違いが何なんだろうと書いていたんですね。大河原の場合は図書館法にのっとってはいないけれども12万冊の貸し出しをする駅前図書館を設置し、たくさんの方に利用されています。ちなみに先ほどの教育長の答弁では、今年度の9月までの利用者なのでかなり少ない数字で出ていましたが、19年度の大河原町の駅前図書館の柴田町民の利用というのは、利用者数が1万426人、貸出冊数2万9,149冊、年間貸出冊数12万冊のうち、3万冊が柴田町民です。これだけ待っている、柴田町に早く図書館をと思っっている人が多いということをお知らせしているかと思えます。

まず、この報告書を読んでみてとてもすばらしいものだと思います。委員の皆さんが努力してまとめ上げたものだと思います。本当にここで敬意を表したいと思います。

そこで質問ですが、この報告書どおりに図書館設置を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほど答弁の最後の方でお答えさせていただきましたが、報告書の内容を尊重しながら今後の財政事情等を考慮し、進めてまいりますということで、当然ながらこれから町としてどのような形にするかということについて調整会議等の中で予算づけも含

めて検討しながら進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 私はこの報告書を読んでみて一番問題だなと思ったのは、平成21年度予算に司書の人件費が盛り込まれていないことなんですね。22年度オープンするのであれば21年度に司書を採用しなければ開館にこぎつけることはできないのではないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育長

○教育長（阿部次男君） それらの具体的な点につきましても、これから調整会議等で具体的に検討してまいりたいというふうに思っております。ただ、目標としましては、22年度の開館、これを目指してまいりたい。現時点ではこれから具体的に検討したいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 21年度予算は2月議会にかかります。それで、この12月時点でまだ調整会議ということは、今後、どのようなスケジュールをお考えなののでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 今後の予算的なスケジュールになるわけですが、先ほど教育長が答弁しましたとおり、庁舎内の調整会議ということで2回ほど打ち合わせしてございます。その中で図書館司書も含めながら進めておるわけですが、あわせて図書資料等も全体的に見ながら総額予算ということである程度は報告書の内容を尊重しながら進めておるわけですが、現在、もう少し時間がかかると思います。ということで、次の定例会には数字的に示してお願いしたい考えでおります。そこであくまでも資料につきましては、ご案内のとおり8割寄贈ということで考えておりますので、その中での予算の一部には新刊図書ということで、生涯学習課で見えていますのは270万円という形でそういった積算でおります。あわせて改造するわけですので工事費等もございましてその辺は電気とか出てくるわけですので、そういったことを合わせた数字ということで今、詰めの段階でございませう。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 10月16日に報告書が出されて、出されたときに河北新報に記事が載りました。そこで町長は、「設置に向けて改めて意を強くした。最低限の機能からスタートし、みんなで育てて本格的な図書館に結びつけたい」というふうにインタビューに答えていらっしゃるんですが、約2カ月半、報告を受けて時間が立っています。調整会議で一番問題と

しているのはどういうことなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） まず第1は、人的配置になろうかと思えます。これにつきましては町の方で進めております財政再建プランの中にありますけれども、職員の定数等の減もございます。ということで、全体的に職員が減になっている中で新たな採用ということを考えますと、種々いろいろ問題等も出ております。私の方としましては、やはり開館に向けて、開館後ということ考えますと、やはり図書館司書は絶対に必要だということでお願いしております。ということで、その辺も先ほど答弁申し上げましたとおり、要望といえますか、何かの形でお願いしたいということで話をしております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 今、課長から図書館司書が絶対必要という答弁を聞いて安心しました。開館に向けては、やはり専門職がいなければ、いわゆる公民館図書室を少し大きくしたもので終わってしまうんですね。きちんと最初の段階から、準備の段階、それも最初の段階から司書がいないと後で大変なことになりますので、ぜひ町長、教育長、ここは全力を挙げて予算獲得に取り組んでいただきたいと思います。

というのは、この検討会で検討している最中に柴田町に寄附がありましたよね、東北リコーさんから2,000万円、文星堂さんから500万円、私は柴田町というのはすばらしく恵まれているところだなと思ったのは、こういうことをやりたいと思っているときに寄附があったということだったんですね。ところが、さくら基金に行ってしまう、それから文星堂さんからの何かわからないまま、一般会計に入ってしまったと私は思っています。こういう大事な住民が待ち望んでいたことをやろうとしているときに寄附があったのですから、本来は第1番目に回せば余り財政を気にせずに開館にこぎつけたのではないかと思うんですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほどの寄附のお話でしたがけれども、本当に柴田町は財政が厳しいときに寄附2,000万円と500万円と大変ありがたい寄附をいただいて、みんなで町を盛り上げていこうという雰囲気が少しずつ芽生えてきたのかなというふうに思っております。2,000万円につきましてはさくら基金つくりましたけれども、文星堂さんの方につきましては、せっかく本を職業にきて最終的に500万円を柴田町に使ってほしいという趣旨がございましたので、ただ、それを取り扱う会計事務所は一般に使ってほしいということでござい

ましたので、私はその中でこういう図書館関係の予算に使いたいという頭は持っておりました。ただ、財政的には一般会計に繰り入れをさせていただいたところでございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 例えば文星堂さんのような寄附があった場合、迷わずに図書館にというふうになるのがこの状況であれば普通かなと思うんですよね。長年、柴田町で書店を営んできた方の寄附ですから、当然、図書費にという考え方が本当に一般の方の考え方だと思うんです。今、調整会議で問題になっているというのは、図書館の必要性そのものよりも、もう必要性というのは住民からこれだけの要望が出ていますから、皆さん、必要性はわかっていると思うんです。あとは財政的な問題だと思うんです。ここでこの図書館の開館の予算ということが出たのでほかのを削らなければならないというふうになると、図書館を悪者にしてしまうんです。私はそれを心配しています。本来、教育基本法にも載っています。町は当然やらなければならないサービスを、戦後、何十年やらないで来たわけですから、もうここで町民の我慢も限界です。ここで暫定といえどもオープンしなければならないと思うんです。そのときに、図書館オープンのためにいろいろ削れと言われたら、各課長もそれは図書館のために削られたとってしまうと思うので、そういう意味で寄附は、本当はすばらしかったんじゃないかと思ったんです。そういう皆さんのそれぞれの考えている予算要求を削らずに図書館に回せるというのは、そういう意味では思いがけない寄附が当たっていたのではないかと思うんです。とてもそれは残念に思っているところです。ですが、一般会計に500万円入ったということであれば、それは当然、もう最低でも500万円は回すというふうにまず考えていただきたいと思います。それで、決して図書館を悪者にしないようお願いしたいと思います。一応町長のお考えを聞かせていただきます。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 町長は本当に町民からのいろんな要望、もちろん安全・安心から産業政策、文化等、いろいろ要望あるわけです。その中から優先順位を決めて予算の範囲内で実施をしたいというふうに思っております。この図書館についてはこれからの柴田町が次のステージに向かうときに、やはり新しい都市の標準装備として確保しなければならないという思いがございます。ですけれども、やはり財政ということがありますので、今回はそうした中でも小さく生んで大きく育てる。そのためには住民も協力すると。この検討委員会を20回も開いた。皆勤賞の方が2人いらっしやっしたと。こういう動きを大事にしていける町こそ、私は次のステージ、柴田町が次に発展していく原動力になると思っております。

本来であればいただいた500万円も明確に図書基金に繰り入れればよかったんでしょうけれども、私の頭の中では文星堂さんのこれまで柴田町での営みの趣旨を理解して、当然500万円というのは本来に使うべきではないかなというふうに思っております。たまたまこれは一般会計に入れさせていただきましたけれども、頭の中では図書館の方にも使えるのではないかなというふうに思っております。

そのように図書館を悪者にしてという表現がございました。そういうことは柴田町の職員にはないというふうに考えております。一つ一つの要望は、これはすべて町民が要望していることとございます。ですから、そういう判断をする職員等はないというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） では、図書館については今後、どういうふうに進んでいくのかを注意深く見守って支援していきたいと思えます。

2点目、高次脳機能障害や難病患者への理解と支援を入ります。高次脳機能障害については、私も最初、見落としてしまったのですが、みやぎ県政だより11月号に、先ほど町長の答弁があったとおり今回掲載されておりました。ただ、これでどれだけの方がこの記事を見たかということなんですよね。このパンフレット、宮城県はつくっていますよね。「高次脳機能障害を知ろう」というパンフレットですね。これを柴田町では持っているかどうか、柴田町に置いてありますか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。職員用では見て周知といたしますか、研修に努めてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 住民に知らせていくということは考えていないんですか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） この事業につきましては、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業というふうなことの法的な位置づけになります。市町村と県が連携して事業遂行をいたしますが、法的な区分けになりますと、今のところ、県事業として取り上げられています。町として県の事業だからということではなくて、この事業につきましてはいろんな研修会が何度も開かれています。そのときには保健師を研修に派遣して、この障害をきちんと理解把握して、町民の方々から相談あったときに速やかなきちんとした相談支援体制がとれるよ

うにということで研修に努めてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） この県政だよりの一番下の目立たないところに「お住まいの市町村や最寄りの県保健福祉事務所にも相談できます」とあるんですね。柴田町で相談が来た場合というのはどういうふうに対応するのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。議員さんも詳しいかと思いますが、これは医療的なサービスになるのかなと思います。医療の考え方なんですけど、1次医療、2次医療という考え方がございます。1次につきましてはプライマリーケア的に市町村が総合医として担います。2次医療的なところにつきましては県という機関がございまして、そこには専門のスタッフが専従してございまして、町は総合医、県に専門医を担っていただくのが行政的には効率効果的なのかなというふうな考えをしております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 今の質問は、町に相談があった場合にどのように対応していくかということで、要は、「もしかしたら高次脳機能障害かもしれないんですけども、どうしたらいいんですか」という相談があった場合、町ではどのように対応するんですか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 行政的な相談でしたら宮城県リハビリテーション支援センターがございまして、ここにきちんとした相談支援の窓口がございまして、専門的な職員、スタッフが配置されています。あと、医療的なことでしたら、拠点医療機関として東北厚生年金病院があります。あとほかにも日常的なサービス等につきましては、障害者自立支援法に基づくサービスでしたら市町村が相談に乗りますが、そのほかに高次脳機能障害的あるいは難病的なことの相談窓口につきましては、地方事務所といいますか、この辺ですと仙南保健福祉事務所がその相談支援の窓口ということで、相談に応じてその方のニーズに最もふさわしい専門的な相談支援機関につなぐというのが町の役割かなと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） つないでいくのが、それしか町としてはできないというのはわかります。ただ、この相談窓口にいる人は、やはり研修はきちんと受けるべきだと思うんですね。例えば今回私は10月のに参加してきましたが、1月17日開催の研修会もありますよね。そういうところへ職員の派遣はしないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 先ほどお話し申し上げました県が高次脳機能障害の研修事業ということで18年度から職員の研修ということで始まってございますので、18年度から保健師はこの研修の都度、派遣してございます。18年度からスタートしてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） それは保健師だけですね。それ以外の方は受けていないということですね。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 行政職、一般職も一緒に受けてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 先ほど言った宮城県が出している「高次脳機能障害を知ろう」というパンフレットの中には「福祉制度の利用について」というところがあって、ここを読みますと、先ほどの答弁では東北厚生年金病院か広南病院、もう一つしか病院はありませんと言っていました。実際には、この診断書は精神科医に限らず主治医で可、それで福祉サービスの申請が可能というのも載っているんですね。ですから、やはり福祉制度があるんだということを知らない方が多くて、こういう制度があるのであれば、早く高次脳機能障害という診断をしてもらった方が当事者も家族もとても助かると思うんですね、支援が受けられますから。ですから、こういうことを住民に知らせていくべきじゃないかなと思うんですが、全く今のところ、何も町としては取り組んでいないですね。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 今回の県の県政だより、タイムリーに掲載していただいてありがたかったなと思ってございます。このことにつきましては、東京都で5万人ぐらいと推定されていますので、その割合からいきますと本町では10人、これは東京都の割合からの推計でございますが10人ちょっとぐらいの割合になるのかなということです。この障害等につきましては余り知られたくないといえますか、隠したいといえますか、そういうプライバシー的なことも重々考えなくちゃいけないということございまして、このことにつきましては地域の民生安定のために貢献していただいています民生委員の協議会においてこういう障害もありますということで、もし、といえますか、大変失礼な言い方ですが、思われる方に何気なくアドバイス等をしていただければということで、こういう障害が最近はっきりしたといえますか、こういう病気の方も本町にもいると、障害者手帳を持っていらっしゃるの3

人とはっきりしてございますが、そのほかにも潜在的にいるだろうと。そのために側面的な相談支援に当たっていただきたいということで、民生委員にはこういう障害があるということの周知はしてサポートできればお願いしたいということはしてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 今の町内、10人ぐらいじゃないかというのは、課長、それは甘いんです。というのは、東京都と比べてはいけないんですね。東京都は若い人が多いですから脳卒中で倒れる方というのは少ないんですね。柴田町はある程度、高齢化が東京と比べたらかなり進んでいますから、脳卒中で倒れた後に高次脳機能障害になる方というのは多いと思うんです。それで、難病患者と比較してなんです、柴田町200人であれば高次脳機能障害は100人という推定値も出せるんですね。そういうふう考えたことはないですか。私は、全国的に30万人いるということを見て、難病患者の方は70万人で、柴田町が200人であれば、高次脳機能障害も、もしかしたら100人近い人がいるのではないかという計算もできるんですね。その辺はどうお考えですか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 確かに推定ということで申しわけなかったんですが、全国的には30万人ですか、あと心配なことは、子供さんでもインフルエンザ脳炎とか、あるいは水難事故とかからこういう障害が発生するというのは承知してございますので、その辺、今後ともまず地域の方々の情報を民生安定のための民生委員さんたちと十分なる意見交換といえますか、検討をさせていただきますして、掘り起こすというのも変なんです、障害者自立支援法のサービス、地域支援事業ということでサービスもありますので、そういう方々にサービスが必要であれば、こういうサービスがありますよということも啓蒙普及に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） もう一つ気になったのが、先ほど、障害ある人、家族が隠すというようなことを課長の答弁であったので気になったんです。そういう町をつくっちゃいけないと思うんですよ。ちょうど調べていた中にこういう言葉が出てきたんです。障害者に関する文書の中にあった言葉なんです、「本人よ昂然たれ、家族よ隠すなかれ、周囲の人びとよ、好意の無関心を」という言葉なんです。これはどういうことかということ、障害者自身は人間として社会の一員として堂々と生きていくこと。親や家族は本人の責任でないわが子の障害について負い目を抱く必要はない。社会の人々は障害者を温かく受け入れる価値観を持つべ

きであるという意味なんですね。やはり福祉の立場の課長ですら、障害を家族は隠しているというふうに思っている、それでは先に進まないんですね。今は高次脳機能障害だけを取り上げていますけれども、これだけの福祉制度がありながら全く知らされずに利用していないわけですね。それは、私たちがやはりどこかで偏見を持って見たり、差別したりとか、そういう気持ちがまだまだ残っているからだと思うんですね。そこから守りたいということで、例えば脳卒中で倒れた後、どうも様子がおかしい、しゃべることもおかしい、態度がおかしいといった場合、外に働きかけるのではなくて家族で囲い込んでしまうということできているんだと思うんです。それを変えていかない限り、いつまでたっても障害者や家族は救われませんか。制度があっても利用していないわけですから、だから課長、何を言いたいかという、やはりもっともっと知らせていくべきだと思うんですね。せっかくこのパンフレットがありながら、確かに購入するのにお金はかかるんでしょうけれども、いろんな場面でこのパンフレットを説明していくということが必要なんではないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 先ほど、議員もご存じかと思いますが、県の就労支援センター「ほっぷ」でピアカウンセラーをなさっていらっしゃる佐々木さんが、たまたま旦那さんがそういう障害を持ったということで、この方も今はきちんと立ち直られた方ですが、外の目にさらすことを極端に拒み、だれとも接触させず毎日を過ごしていたということの記事が載ったものですから、そう思われる方も中にはいらっしゃるのかなということでの先ほどの答弁でございました。

今後もこのことにつきましては、難病もそうなんですが、第一義的に窓口は県なんですよ、保健福祉事務所なんですよ。町の方には個人情報保護ということで情報は流れてきません。それで、最近、保健福祉事務所の職員の方とお話ししたんですが、県の窓口に出向いたときに、市町村に情報として障害者自立支援法のサービスの相談等々のために、もしよろしければ町の方にこういうことで困っているということの情報、本人の同意の上ですが、もし流しただけのらんでしたら流してほしいということで県の方をお願いしてございますので、これからそれらの情報を得ましてもっときめ細かなサービス支援をしてみたいということでご理解いただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 難病もそうなんですが、障害者が、担当がどこかによって本当に変わってきてしまう。けれども、柴田町に住んでいる方ですから柴田町の住民ですから、やはり担当

課としてはこの高次脳機能障害も難病の方もきちんと把握しておくことが必要だと思うんですよね。今まではもちろん縦割りで県がやっていたからということだったと思うんですが、そういうふうに消極的に県の方に行った方をこちらにというよりは、もっともっと町からの働きかけがあれば、困っている方はまず町に相談するのではないのでしょうか。やはり、なかなか県というのは見えない部分があって言いにくいという場合もあるんですね。ですから、民生委員や保健師が気づいたときに声をかけていく、まず、そこからじゃないかと思うんです。それと、こういう病気があったり、こういう障害がある方へはこんな支援があるんですよということは知らせていかなければわからないんですね。なかなか家族の方も外に目を向けていただける方といただけない方と、例えば介護で一生懸命で、とても外に目を向けられないという方もいますから、何とかそこに届けていくということが必要だと思うので、もっともっと支援策、町としてできることを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長(平間洋平君) そういう方向では最大限努力していきたいと思います。

最近ですが、議員もご存じかと思いますが、難病ボランティアの育成ということで町内においてそういう動きが具体的に誕生しつつありますので、そういうボランティアの方々の支援も町としてはできる限りといいますか、やるべき支援はきちんと果たしてまいりたいという考えでございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番(白内恵美子君) 実は、私もその難病ボランティア講座に参加してみて、初めて柴田町に200人もの難病の方がいるということがわかったんですね。人口4万人だと約200人ぐらいの方がいらっしゃるわけです。これは一定の割合なんですね。先天的な障害を持つ方の場合もそうなんですが、人という種は、障害者も含め難病も含め一定の割合で発生するんですね。ですから、私たちというのは、例えば障害を持った方が、あの人は運が悪かったとか、そういうことではないんです。皆さんだれがなるかもわからないし、いつ自分が、家族が難病と言われるかもわからない、いろんな障害を負うかもしれない。そうすると、私たちに何ができるかといったら、個人個人でできることというのは限られていますから、やはり行政として何ができるか、この町の予算で何ができるかということも考えていかなくちゃいけないと思うんですね。弱者への配慮というのがなかったら、いいまちづくりはできないと思うんです。

今回いろいろ調べている中で前にもこういう言葉は何度か出会っているんですが、議会で一

応ここで言うておきたいと思うのが、「お年寄りに優しい町は住民みんなに優しい町、障害者や子供たちが安心して暮らせる町は住民みんなに優しい町、車いすが通れる道はだれもが安心して歩ける道」、これは難病の方の著書の中に何度も何度もフレーズとして出てくるんですが、こういうまちづくりが必要だと思うんです。これは町長、どうですか、こういうまちづくりを柴田町もするべきではないですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 将来、そういう理想の町をみんなの自治体が多分目指しているんだろうと、柴田町だけではないというふうに思っております。ただ、そこに行くには、やっぱり柴田町という基礎的な自治体の財政も権限も高度な専門性もあるわけですね。ですから、柴田町としてそういう方向を目指しながらも、できる範囲内でやっていかざるを得ないという現実もございます。ただし、ほかの自治体よりも一歩進んで困っている方々、弱者の方々、難病の方々に手を差し伸べられるような、気持ちだけでも酌めるような、そういう行政でありたいというふうに思っていますし、そういう行政と住民との協働の町をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時53分 休憩 [午前11時53分 18番 加茂力男君 退場]

午後 1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

白内恵美子さん、質問を続けてください。

○7番（白内恵美子君） 昨日の河北新報社説に難病の医療費支援が取り上げられていました。

宮城県の患者数は1万人を超えているということです。国の負担割合が本来の50%から30%程度に落ちているとのことですが、宮城県はこの差額の20%の超過負担というのは当分続けられるのかどうか、町としては聞いているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 私も昨日の新聞を見てびっくりしている状態で、きのうの報道で初めて知ったという状態でございます。県の方にはまだ確認はしてません。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番(白内恵美子君) この社説も最後、本当に困っている患者らへの支援を引き下げるようなことは決してあってはならないと結んであるんですが、本当にそのとおりだと思うんですね。ただ、心配なのが、財政が厳しい県はどうなっていくだろうと。それが市町村にしわ寄せが来ないかどうかということなんですね。やはり県にきちんと確認はとっていただきたいし、それから絶対に削ることのないように要請もしていただきたいと思います。

もう一つだけ言っておきたいことがあるんですが、病気や障害への理解を深めていくということの一つに、午前中から何度も言っている、要は、住民の方に情報提供をすれば、もう少し住みやすい町になると。いまだにやっぱり病気や障害に対する偏見だとか、言われなき差別というのは行われているわけですよ。どこかで知らない間に差別していたりということもあるんですね。たまたま視覚障害者の言葉を聞いたことがあります、「笑顔でうなずいてくれても、声がないと私にはわかりません」という言葉があったんです。ああ、そうなのかと。当たり前なことなんですが忘れてのことなんですよ。どんなに視覚障害のある方がしゃべっていることに対して笑顔で一生懸命うなずいても、見えなければわからないわけです。声をかけなければわからないわけですね。だから、理解を深めるというのは、一つにはこういうことなんですよ。すべてがお金をかけなければできないことではなくて、町民一人一人がもう少し障害者や病気を持っている方への理解が深まれば、やれることというのはたくさんあるわけですね。ですから、もっともっといろんな場面で隠したりすることではない、差別するべきことではないということをはっきりと知らせるよというか、そういう意味で高次脳機能障害についても、もっともっと情報を公開していけば、いろんなことを考えてくれる住民がふえるんじゃないかなと思ったので、パンフレットをぜひどういう形で公表していくか考えていただきたいと思うんですね。やはりまだまだ町としてやれることはたくさんあると思うんです。それで公表方法について、今ここではこういう形でということでもいいと思いますが、考えていただきたいと思います。

それから一つ忘れていたのが、災害時要援護者の避難支援の中に難病の方はどのくらい手を挙げたんでしょうか。実際に町では今、調査しているかと思うんですが、難病の方の把握はできているんでしょうか。

○議長(伊藤一男君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(平間洋平君) 障害者ということで全体でとらえていますが、その中で難病者がどのようなということは、はっきりした数字はつかめません。確かに要援護者につきましては、難病で、これから心配されますのは地震ですよ。地震のときに人工呼吸器等の電気

を使って在宅で治療に当たっている方が、もし万が一、地震で停電になったというときには命まで脅かされてしまいます。そういうことも頭に入れまして要援護者の把握には努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） それでは、合併についての正しい情報提供の方に移りたいと思います。

先ほど町長が答弁なされたそのまます、例えば広報に載せたらどうだったんでしょうか。住民の方がわからないというのは、一般論をメリットとして載せて、デメリットはどうも。柴田町のことなのかなというふうにとらえられるんですよね。比べてみてもわからない、財政のことも、片一方では財政基盤の強化が図られますと書いていて、デメリットとしては地方交付税が減額され財政運営が厳しくなります。この二つをどういうふうに見たらいいのかというのが住民の皆さんが戸惑ったところだと思うんです。今後、掲載する場合は、この柴田町に限っていえばどうなのか、3町合併の場合どうなのかということで載せなければいけないと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 答弁いたしましたように、あくまでも一般論、というのは、3町に置きかえて議論をしたことは余りないのではないかと思います。というのは、賛成派の方々この議会でやりとりしているのはお二人だけだったと思います。ですから、なかなか3町に置きかえての議論がまだ十分ではないと。本来であればこの議会でやって、その結果を町民にお知らせすればいいんですが、なかなかそうもならないということで、あくまでも一般的に言われる一般論、いろんな論がございます。その中でも国、県に従った一般論としてメリットを載せさせていただきまして、デメリットも町村会等、新聞報道で流されているものを論としてまとめさせていただきました。ですから、今回は、かみ合っていないというご指摘は当然かなと思っております。このかみ合っていないメリット、デメリット論、それから賛成派が流しているチラシ、反対派が流しているチラシ、本来であればこれを同一の場面で町民にお知らせすると、これが一番いいのではないかなというふうに思っております。ただ、それもできませんので、私としては法定協議会の場で、やっぱりそのために議論する場を設けたものですから一般論ではなくて、3町に当てはめてメリットなのか、デメリットなのか、デメリットにはどういう解決方法があるのか、ないのか、そういうものを当然、これから議論すべき機会を持つべきだというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 私は議員として住民懇談会を開催しているんですが、その中で出てくるのは、町でも資料は出す、それから県の出前講座でももらったけれども、それから議員たちもいろいろ出してくるけれども、読んでもよくわからない。もっとはっきりと言ってほしいとかという声が出て、ああ、なるほどなど。確かにわかりにくいかなど。地方交付税という言葉一つにしても、私たちは当たり前に使っているけれども、よく理解していない方からすれば、それが何なんだろうというふうに見ていくので、わかりやすい情報提供というのはやはり必要だと思うんです。

それで、合併協議会自体は確かに3回しか終わっていませんし、協議項目というのは今からどんどん協議していこうと思いますが、実際に住民の皆さんからすれば、住民投票というのは6月なわけですね。あと半年しかないのに私たちは合併の是非について考えるべき資料を持たない、資料というよりはどう考えていいのかわからないというところがあるようです。というのは、昨日も船迫小学校区のふるさと推進協議会主催で議員と住民との懇談会があったんですね。テーマはまさに3町合併についてでした。皆さんが期待したのは、合併するとどういったいいことがあるか、だから合併推進派の方の意見をしっかり聞きたいというのがまず一番先にあったんです。2番目に、だけど合併に反対している議員が7人もいます。じゃあ、反対議員の意見もちゃんと聞きたいということで期待して見えたんですが、実際には合併推進派の議員は1人も参加しなかったためにデメリット論だけを私たちは伝えてきたことになるんですね。本来はそれではよくないんだろうなとは思いますが、だけど私個人からすれば、私は合併推進派ではないので合併推進するとういういいことがありますよということとは言えないわけです。いや、合併したところを検証するとういうことが起きていて、だから財政的にも厳しくなりますとか、そういうことをお話しすると、皆さんに「わかりやすかった」と言っていただいてこれでよかったのかなとも思いますが、ただやはり皆さんにきちんと示していくということは大事だと思うんですね。

それで、町長は今の段階ではまだ一般論というふうに思っていたのかもしれませんが、あと半年しかないんですから一般論なんて必要ありません。実際にこの3町に限ってどうなのか、3町だけでなく柴田町ではどうなのかということを知りたいと思うんですね。ですから、何を知らりたいのかをもう少し探って次の「広報しばた」には本当にわかりやすい資料を掲載すべきだと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 合併を推進する方、いろんな考え方があって合併のメリットを述べられます。反対する方はいろんな情報を用いて合併のデメリットをやります。ですから、どれが正しいかというのはわからない。役場が提供できないというのは根本にあるのではないかなというふうに思います。逆にだからこそ、推進するためにはこういうメリットがありますというのを公の場でお話しすれば、それをもとに町民に議会でこういうお話がありました、公開討論会でこういうお話がありましたと伝えることはできます。ですから、役所は、やはり行政機関でございますので、役場の内部だけで合併のメリット、デメリットを議論したのをお伝えしていいのかという疑問もございますので、やはりこれは推進されている方々と反対される方々が公の場でお互いに理由を述べ合って、それを町民に伝えていくというのが行政としての正しい姿ではないかなというふうに思っております。そういう機会を設けて、もしご賛同いただければ、これは当然、役場としてこういう理由で利益が受けられないのでこういう点でデメリットの方が多くなりますというお話はできるのではないかと。まず舞台をつくるのが公平性ではないかというふうに思っておりますので、そういう公開の場で、もし推進派の方々がぜひ町民に正しい情報を伝えたいということであれば、もう一度、申し入れしまして中核都市実現の会、それから住民の代表の会に申し入れして、その場で賛成、反対した意見を広報紙に載せたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） これにて7番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に、10番我妻弘国君、直ちに質問席において質問してください。

〔10番 我妻弘国君 登壇〕

○10番(我妻弘国君) 10番我妻です。3点お伺いします。

まず、1点目、**世界同時に景気が後退。気がかりな町の財政。**この町の財政というのは将来の財政ですね。

10月に全国各地域の有力企業59社に緊急景気アンケート調査が行われ、その結果が発表されました。国内景気の現状を後退局面とする回答が92%の54社と昨年11月の3%から急増しています。さらに、地元の景気感も日本全体の平均に比べて一層悪いと見ている企業も60%弱の35社に上ったと記事になっておりました。米国の金融破綻が全世界の実態経済を冷え込ませ、世界恐慌の心配がされ、日本の輸出産業も環境が一変しております。

その結果、景気悪化に陥り企業の収益が大幅に落ち込み、雇用環境が連鎖的に悪化し始めております。このような不景気は5年くらい続くのではないかとも言われております。冷え込みが懸念され、連鎖的に工場の出入り業者や飲食店にも影を落とし、足腰の弱い零細業者に

銀行の貸し渋りなどが心配されております。ちなみに東北には15行の地銀・第二地銀がありますが、9月中間期決算では7行が赤字決算になっております。貸し渋り、貸しはがしが心配です。街角景気が最悪になっており、年末を迎えて町は商工業者の資金繰りに十分対応できる体制になっているのかどうか、大変心配です。

今月には来年度予算編成が大方決まっていると思われませんが、このような経済環境情勢だけに歳出抑制に腐心したのではなかったのか。さらに、中・長期的に財政の心配はないのか伺います。

2点目、どのような立案計画を考えているのか「むつみ学園」。

むつみ学園建設がおくれております。予算、決算審査特別委員会や一般質問でも取り上げられていますが、「検討します」の答弁だけで一向に進んでいないように思います。現在の学園の建物は、昭和18年に建設され昭和50年からむつみ学園として使われて現在に至っております。建設されてから65年が経過しており、耐震化にもなっていない。カビ臭く日当たりもよくありません。加えて、少々の雨でも冠水に見舞われ、水が引いた後でも湿っぽい状態がしばらく続くようです。町長が初めて修了式に参加したときには、顔を上に上げっ放しで涙していたのを思い出します。

船岡保育所との併設建設計画があったのですが、保育所だけが単独に建設され、むつみ学園は現状のままとなっております。保育所の子供たちは立派な園舎で保育を受けているが、むつみ学園の子供たちは劣悪な環境で療育を受けております。町はむつみ学園の環境改善を考えているとは思いますが、どのような計画を持っているのか伺います。

3点目、単独での住民投票を考えてはどうか。

法定合併協議会でいろいろ議論がされております。なかなか難しい案件ばかりで進まないように感じます。特に議員の任期や庁舎の位置では難航が予想されるのではないかと考えるのは私ばかりではないと思います。議決案件が十分審議され初めて住民投票になるのですが、合併の住民投票は6月に予定されております。しかし、3月に柴田町には町議会選挙があります。町長が反対の立場を明確にしているのを考えますと、3月の町議会議員選挙時に柴田町単独で合併の住民投票を考えてもよいのではないか。その結果を尊重して、賛成が多ければ推進、反対が多いときには離脱を表明してもよいのではないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 我妻弘国議員、大綱3点ございました。

まず、景気の関係、財政の関係でございます。

町といたしましては、商工業者の資金繰りに対応できるよう、現在、中小企業振興資金の融資や小規模企業小口資金の融資について町商工会、町内金融機関、県信用保証協会と連携を密にし、取り組んでいるところでございます。

また、10月30日、政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定において「生活対策」が決定され、金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小・小規模企業について十分な資金繰り対策を実施するため、「原材料価格高騰対策等緊急保証制度」が10月31日にスタートいたしました。この制度を利用する方は、中小企業が緊急保証制度の要件に当てはまる中小企業者であって、事業所の所在地を管轄する市町村長等の認定を受けた方が対象となります。町内の中小企業者の方々も既に何件か認定の申請があり、町が認定し、保証付融資の手続を行っているところでございます。したがって、本町といたしましては、年末を迎え商工業者の方々が資金繰り等に対応できるよう、各関係書類等について迅速に処理し、スムーズに融資が行えるよう職員一丸となって対応するとともに、商工会、町内金融機関、県信用保証協会等、関係機関と連携を密にし、対応したいと考えているところでございます。

2点目、国の地方財政計画が今現在、出されておらず、地方交付税の動向が明らかでない段階では歳入を見通すことは困難であります。各課からの要求段階では約5億9,000万円ほどの歳入不足が見込まれます。基金の取り崩しは避けられませんが、取り崩し額を何とか3億5,000万円程度にしなければならないと考えており、企画財政課長に指示しているところでございます。事業の必要性や優先順位を考慮しながらの厳しい査定にならざるを得ないと認識しておりますが、経常経費を圧縮することも限界にきておりますので、厳しい予算編成にならざるを得ない状況であります。15日から企画財政課長の一次査定が行われ、年内には予算編成の骨格づくりを終え、国・県の予算編成と整合性をとりながら年明け早々に編成を終了したいと考えております。

3点目、中・長期的な展望でございます。11月20日の議員全員協議会でも財政推計についてご説明申し上げましたが、平成25年度までは厳しい財政状況が続きます。景気の後退による町税収入の落ち込みや、地方交付税を初め国・県の補助金や負担金の減少、県南中核病院の負担金の増など町財政を圧迫する不安材料が多々ありますので、これまで以上に財政規律を保ち、歳出抑制に努めなければならないと思っております。

むつみ学園の関係でございます。むつみ学園の建てかえについては、我妻議員のご質問にありましたとおり借上げの老朽施設であることから、これまでも平成12年度に船岡保育所

とむつみ学園との合築計画など建設計画について、むつみ学園を利用している市町1市5町にて協議をしてまいりました。しかし、心身障害児通園施設への補助金廃止や児童福祉施設整備費補助金の交付金への転換等から合築としない船岡保育所単独の建設となったものでございます。それにあわせてむつみ学園の利用市町との施設建設または大規模改修等について協議してきた経緯がありますが、それぞれの市町も財政削減の時代にあることから、なかなか新規建設計画に進めない状況にきているところでございます。

議員ご承知のとおり、本施設の土地・建物は国有財産につき有償貸付契約を締結して利用しております。町では経費節減と早期対応を進めるために本施設の事業内容並びに建設の老朽化などをとらえて、使用料の減額または無償貸与を要望して東北財務局と協議してまいりましたが、平成19年1月10日の協議にてむつみ学園は無償貸付対象外であるとの説明を受けました。また、利用市町も丸森町、川崎町が退きまして20年度は1市4町となりました。しかし、児童デイサービス事業を行うむつみ学園の必要性と重要性については、同じ認識のもと、存続が強く望まれているところでございます。柴田町といたしましては、これまでの経緯と現在の財政状況から新たな建設は非常に困難であると考えておりますので、町の既設の施設を利用した意見等も見据えた改善策を検討して進めてまいりたいと考えているところでございます。

このことにつきましては、去る10月27日に開催したむつみ学園を利用している構成市町、1市4町の主管課長会議においても議題と話し合いを行いました。出席者からは本施設の必要性から、移転運営にかかる経費はむつみ学園の利用構成市町も前向きに協力するという方向性で確認をいただきました。今後の計画といたしましては、施設通園児童の保護者を初め、関係者のご意見をいただきながら移転施設の選定、移設経費と負担割合、移設時期などについて関係課、構成市町と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

住民投票の関係でございます。3町間の住民意向の確認について、合併協議会において新市基本計画策定後、合併協議が終了する前に合併の賛否に関する住民投票を行うこととする協議書を取り交わしていることから、議員ご提案の3月に予定されている町議会選挙とあわせて柴田町単独で住民投票を行うことは困難でございます。協議会で協定項目が協議され、新市基本計画が策定された後の住民投票になりますが、早くても6月以降になるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 議長、財政の最初の1番の点ですけれども、私も気が多い方なのであつ

ちこっちのいろんなことをお伺いします。振られた人はかわいそうだと思うんですけどもどうぞよろしくお伺いします。

まず、先ほど太田研光さんの一般質問で財政が来年は何とかなるだろう、再来年からかなり厳しくなるとなりますと、私の考えとしては来年あたりから本格的に景気が後退して税収が恐らく再来年にはかなり落ち込むのではないかと、そんなような予想をしております。今のところ、一般会計のキャパが約100億前後で推移してきているんですけども、ここら辺は来年も再来年も100億円ぐらいを予定しているのかどうかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長(加藤嘉昭君) 20年度の今回の12月補正で出しておりますけれども、やはり柴田町の状況でいきますと、99億円ぐらいの予算規模ということで考えておまして、21年度以降も98億円から99億円前後で推移するというふうに見ております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） ということは、地方交付税としてうちら方に入ってくる、そのような算定をしているわけですね。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長(加藤嘉昭君) 先ほど町長が答弁しましたように、現在はまだ要求段階なんですけれども、歳入見込みますと約5億9,000万円ほど今歳出が多いということで、来週から査定を行うわけですけども、何とか基金取り崩しを3億5,000万円程度に抑えたいと思っております。地方交付税につきましては、8月の夏の国レベルの要求段階では、今年度より国の方では3.9%減額するというので総務省は要求しております。さらに、柴田町では安全性を考えまして4.5%減額ということで交付税の方を歳入予測しております。ただし、最近の新聞報道でもありますように、自民党の方で1兆円規模程度、交付税として措置したいというふうな報道もありますので、毎年、今月に地方財政計画ということで総務省が出すわけですけども、その辺を見ながら4.5%減からゼロぐらいでいいのか、それは国の動向を見ながら最終的に予算編成をしたいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番(我妻弘国君) ということは、最悪4億5,000万円から3億5,000万円ぐらいの減額というふうなことを想定しているわけですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長(加藤嘉昭君) 交付税につきましては、平成20年度23億円程度なんですけれど

も、約9,000万円程度、来年度は減額するというので考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 私は総予算でございました。4億5,000万円から3億5,000万円減額になるのかと、そこら辺を考えているのかどうか。先ほど4.5%と言いましたよね。で、いいんですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 4.5%減額というのは、地方交付税、普通交付税、国が3.9減額ということで概算要望しておりますので、それに財政の安全性を考えまして歳入では4.5%減額で交付税を組むということでございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） どうもすいません。勝手に解釈してごめんなさい。

それでは、9月の定例会で職員の給料5%カットをもとに戻すという話がありました。平成19年度、320人で約7,692万円、20年度、309名で7,692万円をカットしているわけですね。来年は職員何人でどのくらいの人件費がふえるのかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 来年は300名の職員数になる予定でございます。今、議員がおっしゃったように金額で5%カットということで、今現在5%カット分で6,000万円のカットが見込まれておりましたので、それを戻すということであれば、5%で6,000万円が伸びるということになるかと思えます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） まだ給料分ということだけで管理職の手当や役職加算手当ということがまだ発表されておられませんけれども、そこら辺はどうか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 管理職手当で戻せば、およそ1,100万円が戻ることになります。それから役職加算でございますが、おおよそ3,500万円ほどが戻ることになります。およそ1億円程度が必要になると考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） そこら辺は、来年度はどういうふうにしていくのか。給料分は戻すというふうには聞いていたんですけども、役職手当とか管理職手当とか役職加算手当はどういうふうにもとに戻すのか、それともそのままこれはカットしていくのかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 前の議会でもお答えしていたと思うんですが、12月に地方財政計画とか
税収の伸び等を確認して、私としては前向きにこれは今年度で打ち切りにしたいという方向
性であります。ただ、条件が地方交付税の動向、地方財政計画の動向、それから税収の伸
び、それらを勘案して最終的には1月に判断をさせていただければなというふうに考えてお
ります。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） わかりました。1月にいい返事が聞けるようになりたいものです。

柴田町の類似団体職員の平均給料月額、19年度のときは33万6,283円となっております。

これをもとに戻すと県内の自治体の比較としてはどのくらいのところに来るのか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 現時点では下から4番目だったと思いますが、もとに戻すことにより
まして大体およそ宮城県の間の方の位置になるというふうに考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） わかりました。1月にいい返事が来れば、来年には職員の人たちは大体
県の平均のところまで来るというふうに考えてよろしいんですね。

県では来年、県職員の方の6%の給料カット、こう言っているわけです。宮城県では約200
億円の財源が不足していると、こんなふうに言われているんですけども、例えば県の方に
そういう200億円カット、財源不足だ、職員も給料カットだと。うちら方の町にはそういう何
らかの影響はあるのかどうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 人件費の関係から町全体の財政に影響があるかということですが、
財政面を考えれば、当然、県の補助金、負担金等ではかなり県の方も圧縮するというこ
とで厳しい予算編成になるかと思しますので、県にとどまらず国も非常に財政が厳しいとい
うことで国なり県の補助金なり負担金については、相当各自治体に財政運営上、厳しいもの
になるというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） かなり厳しいということになると、事業も削減される。例えば柴田町で
こういう事業をやりたいと言っても予算がないからだめだと、そういう可能性もあるという
ことですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） まだ町全体の各課の要求の詳細については目を通していませんけれども、各課にはそういう状況が考えられますので、県なり国の補助制度、それらについては十分県の関係部署と調整しながら予算要求をしてくださいということで、原則、県の方が補助金を打ち切れば、その事業については町の方でも事業をやめるということで予算編成の方針としては各課に伝えているところであります。

○町長（滝口 茂君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 先ほど町長は、年末の資金繰りにいろんなことを考えて、今、認定も受けていると、何件か受けているということですが、何件くらいの今申し込みがあるんですか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。緊急保証制度30兆円と国で10月31日に示されました。そのセーフティーネット貸付という項目がございまして12月5日現在、7件の申し込みがございまして。この際に、私の方では認定申請時は必ず持ち回りで速いスピーディーな決裁を受けて緊急的に承認書を出すと、そういう方針で進めております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 私も商売をやっていたということでいろんな商売の仲間から聞いているんですけども、非常に悪くなっております。申し込みがあったらできるだけ早く決裁をしていただきたいと、こんなふうに思います。

そこら辺はいいんですけども、この間、町長は「つなぎの図書館は」ということで新聞に報道されておりました。先ほど白内さんが細かに質問していたんで、私は二、三点、聞きたいなど。

実はこのつなぎの図書館もお金がかかるわけですね。町長は、今回は二、三千万円を来年度出したいということになっておりました。しかし、この二、三千万円でつなぎの図書館ができると、十分な金額ではないと私は思います。22年度から25年度まで大変厳しい財政のときにどのくらいつなぎの図書館に毎年出していけるのか、これをお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 司書の方の人件費を入れまして今回は2,000万円弱ぐらいということで要求出ておまして、今後詰めるわけですが、当然、設置すれば非常に心配しているのはランニングコストがかかるということで、当然、人件費を入れれば図書の購入費

とか高熱水費を入れますと、毎年2,000万円程度が経常経費になるということで財政的には大変かなと思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 新聞記者さんには二、三千万円とちょっとふかして言ったような感じがしますね。2,000万円弱と2,000万円から3,000万円と全然違うんだものね。町長はちょっと滑ったんじゃないですか。やっぱり2,000万円弱なら2,000万円弱と言ってください。そうでないと、3,000万円もこれは楽しみだなと、こんなふう感じていたんですけれども、ちょっと滑り過ぎたような感じがします。

例えば私、メディアテークに行きます。そうすると、司書がいて私の目的するような本、「こういうのが書いているのはないかな」と言うと、やっぱり親切に聞いてくれるんですよ、いろんなこと。そうしたら、表に出ていない本もあるんだね、裏にあるんですね。「これはよその人には見せられないんですけれどもそういうことでしたら」と見せてくれたんですよ。私はそれを今、毎月とっております。でも、一般質問で利用させてもらっているんですけれども専門書です。

この間の報告書には、つなぎの図書館には4人くらいの司書を配置すると、こうなっていました。最初から4人の司書配置が望ましいと私は思います。けれども、その司書さんは正規職員で雇うのかどうか、これを伺います。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 図書館司書の関係でございますけれども、人数的には時間帯等がございますので貸出等いろいろございますので、そういった勤務体制の中からの最低の人数、交替制になってきますので、土日、祝祭日も開館いたしますのでそういうことからの最低の人数の4名の出し方でございます。（「正職員で雇うのか」の声あり）

失礼しました。正規職員ということでございますけれども、私どもの方としましては、やはり望ましいのがそういう形でございます。ただ、先ほど白内議員からの質問の中にもあったとおり、なかなか町の方の財政的なこともございますし、職員の体制もございます。そういったことを考えますとなかなか難しい点もあるのかなと思っております。しかし、私どもとして望んでいるのは、やはり司書の資格を有する職員ということでございますので、なかなかその辺が今後の調整課題と思っておりますけれども、そういうことで、できればということで図書館司書の有資格者の経験ある方ということで一応お話しはしてございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 22年開館ということなんですけれども、そうすると、1年ぐらい前倒しでそういう方を探さないとうまくないんじゃないかなと。そうでないとやっぱり運営に支障が来るんじゃないかと思います。正規の職員さんが1人になるか2人になるか、これはわかりませんが、4人ということも考えられるのかなと。ひとつ研究してください。

それから、つなぎの図書館としてどのくらいの使用年数を考えているんですか、私は、ここ10年くらいつなぎの図書館として考えていって、その後は本格的な図書館を考えているのかなと。町長、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まずはつなぎの図書館を生むことが先でございまして、生んでからどのように育てていくかということでございます。財政状況を見たり、それから学校施設の建設等を見れば10年以内というのはなかなか厳しいのかなというふうに思っております。ただ、つなぎの図書館ができて本格的な利用が進んで町民の声が盛り上がってくれば、それは財政状況を勘案しながら早期の着手は可能かというふうに思っておりますが、今、何年ということはお答えしかねますのでご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 先ほど、白内さんが大河原の図書館の利用者の25%が柴田町の町民だと言うんですね。驚きました。私もカードは持っていますけれども、そんなに利用されているのかと思いますと、やっぱり本気になって町長も考えていった方がいいと思いますよ。やっぱり大きい町に図書館のないところなんていうのは余りないんだね。使う、使わないはみんな町民の人たちの考えなんですよ。やっぱり、ないのは使えない。麻生さんなんか漫画しか読んでいない。漫画だって必要なの。あれでも首相になれるんですから。

さて、図書館の方は打ち切って、次は企業立地条例というものがいよいよ運用開始ということになってきておりますけれども、来年度あたりからいろいろ出てくるのかなと、こんなふうに考えております。22年からとなりますと財政が大変厳しいということなので、そうすると、例えば今、トッコンの跡なんかを買って工場というわけにはいかないでしょうけれども、何かできてきたときに、でも、やっぱり町は補助出さなきゃない。それから小畑工務店のところも同じだと聞いております。そうすると、お金がないところに、先ほど町長がえらい金を少し詰めてくれと言っていましたね。3億5,000万円まで詰めて、皆さんの要望を圧縮して考えないとだめだと、基金もそこまでだということと、企業立地条例、それができましてそういうところが出てきますと、また補助をやらなきゃない。やっぱり基金を取り崩して

対応するかどうか、それをちょっと聞いておきます。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 企業立地推進条例の中には、例えば工場を新築いたしまして、それで総資産に対しての固定資産税を一たん納めてもらったものを5年間、お返しすると。ですから、それは入ったものをお返しするもので新規の歳出にはならないということでございます。

あとは、用地を取得しまして3年以内に建てた場合、ですから、そこにはやっぱり3年なり4年の時限的なものが伴ってくるということでございます。ですから、買ってすぐやってもらえればそれにこしたことはないんです。そのように、とんとん拍子で進んだ場合はどのような歳出にするかというのは、この議場でご議論したいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） そうすると、タイムラグがあるから、そんなに心配したものではないと。私はうんと心配したのね。そういうところがあるんじゃないかと。皆さん、セールス上手だと聞いていたので、ひとつ頑張って工場に来ていただければいいかと、こんなふうに思っております。

実はこの間、11月15日に議員の公開研修会がありました。そのときにいらした日野先生が、非常に病院の先生方の勤務環境というんですか、待遇改善とか、いろいろ言われているので、ここら辺にやっぱり取り組んでいかないと病院の存続までが危うくなると、こんなふうに考えております。どれもこれもお金に絡むんですね。そこら辺、まず最初に病院の先生方の待遇改善、そこら辺に今から入っていくのかどうか、そこら辺を聞いておきます。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 県南中核病院の方の待遇改善というのは、まだ話題にはなっておりませんで、この県南中核病院にどのような機能を特化させて患者を集めて利用してもらおうかということで、がんの拠点病院にしたいという話の一つでございます。それからやっぱり先生方がまだ充足しておりませんので、先生をふやすための対策をどうするかということで、そちらの方のウエートが高まっております。ですから、お金の問題ではなくて人数の問題の方が、今、先行して議論されて、医師不足の関係ですね、それから、将来のがん拠点病院として機能をもっと強化すると莫大な施設投資が行われます。そのときに病院の先生方は息がついても、逆にお金を供給している柴田町の方がつぶれてしまうというようなことがあるものですから、その辺は病院管理者、院長、我々副管理者等と話し合っただけで病院の経営の改善に

努めていく努力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 先生方の勤務体制というんですか、この間お伺いしたところ、週7日あるうち4日は先生方に一生懸命診療していただいて、1日は自分の勉強に費やしたい、2日は休みだと、そういうふうな勤務体制にならないと若い先生方は来ませんよということをごの間言われて、そういうものかなと。特に刈田病院の方が先生方がいなくて救急はこちらの方ばかりに来るようになると、先生方の負担、かなり重くなりますね、負担が大きくなります。そこら辺もひとつ町長と病院議会の議員はよく議会で話していただきたいなど、こんなふうに思っております。

先ほど、町長が、がんの病棟と言っていましたけれども、放射線科が話題になっていると。それも病棟が10億円で機材が10億円、合わせて20億円だと。これはやはり人口割にすると柴田町10億円の負担かなと、こんなふうになりますね。ここら辺は将来、そういうふうになってきますとどのくらいの毎年の負担額になっていくのかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 前回の全員協議会で説明したわけですがけれども、その後、副町長と健康福祉課長と財政担当課長ということで、今、病院の改革プランというのをつくっているわけですがけれども、その中でがん拠点病院となる医療機器、それからそれを入れる建物の建築、それに付随したいろんな機器、電算システムを入れますと約30億円ということで、22年度、23年度で病院の方としては何とか拠点病院の指定を受けたいということで話がありました。負担割合については、それぞれ構成市町1市3町、建築の際には大河原町が52%、柴田町が26%、角田市が10%、それから村田が9%ということで建物の場合はそういうことで負担割してきたんですけれども、その後、10年も経過して同じような負担割合でいかどうかという議論がありまして、この負担割合については正副管理者会議でも議論になるところで、非常に人口割になるのか今までのような負担割合になるのかということで落しどころが今から論議されるということです。例えば人口割でいきますと、柴田町ですと30%強になりますので、単純に1年間に借金して償還額を負担するようになりますから8,000万円ぐらい23年度あたりから負担金がふえるのかなというふうに、その事業すべてが22、23という計画でやられた場合は8,000万円から1億円程度の負担金がふえるのかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君）　　そういうふう金額、歳出がどんどんふえていきますね。実はこの間、全員協議会で病院議会の議員である白内さんが、運転資金も借りているんだと、一借でやっている。これも最初から運転資金なくて何かといういつも借りてやっているんだと。5億円幾らも今年度も大変だということで報告があったんですけども、運転資金については、うちら方もない袖は振れないと、多分そういう答えになるのかなということなんですけれども、町長はどんなふう考えていますか。

○議長（伊藤一男君）　　町長。

○町長（滝口 茂君）　　一借をすればむだな利子が発生するわけですから、本来、病院を開設するとききちっとその運転資金も構成市町から拠出してすべきだったと。そのときはまだ財政が三位一体改革の前ですから、そういう見通しの立たないところで急いでスタートした経緯があったのではないかなと思っております。今となつては少しでも一借が少ないように、各町の財政に影響がないということはないんですが、耐えられる程度の一借を少なくする方法はあるかと思えますけれども、全部一借をなくすということになれば、逆に構成市町が負担するわけですから、果たして柴田町もそのほかにもやらなければならないことがいっぱいございますからなかなか一気に難しいんですけれども、一借はなるべく少なくする方には考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君）　　我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君）　　だと思ふんです。ですから、大変だなと、こう思います。

また、町長、この間、10月28日、船岡中学校社会特別講義があったときに子供たちとお約束してきたんですね。体育館を建築しますと、22年に。22年、今、21年は何とか持ちこたえらるうけれども22年からかなり厳しくなると。本当にこの約束は守れるのかどうかお伺いします。

○議長（伊藤一男君）　　町長。

○町長（滝口 茂君）　　おかげさまで20年度、5,000万円、基金に教育施設整備費として積み増しをさせていただきました。今、中長期の財政計画の中では体育館を23年度に建てるということを盛り込んで推計をさせていただいております。100年に一度の金融危機が柴田町に及ばない限り、当面、これは実現できる方向にはあると今現在ではそう思っております。

○議長（伊藤一男君）　　ただいまから休憩いたします。

午後2時10分から再開いたします。

午後1時58分　　休　憩

午後2時09分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

町長からその前に発言の訂正がありますので、町長。

○町長（滝口 茂君） 我妻議員から23年度というふうに指摘されて、私は23年度というふうにお答えしてしまいましたけれども、21年度に設計を組んで22年度に建てるという誤りがございますので訂正させていただきます。

○議長（伊藤一男君） 10番我妻弘国君、質問を許します。

○10番（我妻弘国君） 私も22年と言ったつもりだったんですけれども23年と言ってしまったのかな、ごめんなさい。年度はあれですけれども、要は財政再建をやっているうちにこんなふうにもう少したったら言いますけれども。もう一つ大型の建設計画が予定されております。角田のクリーンセンターでございますね。これも22年ぐらいからいろいろうちの方も負担金として出ていくんではないか、これも柴田町の負担金がかなりの金額になっていくと、将来負担がかなり大きいんじゃないかと、30億円から40億円とも言われておりますね。そういうことですが、町長は町内のいろんなところで9億円の基金ができましたよと。だけど、1億円は使わせてもらっているんですと。だから、現在残高は8億円ある、心配ありませんよとは言わないけれども大丈夫なんですと、こういう説明をされています。そうすると、町民の方々は、町長が言っているんだから財政再建はなつたと、そんなふうに感じているんじゃないか、そういう方が多いんじゃないかと私はそういうふうに感じております。これは決して残り8億円にこだわっていると8億円なんてすぱっとすぐに出ていきますからね、やっぱり気をつけていただかないとうまくないなど。例えば今まで話したクリーンセンターの建設資金、職員の給料をもとに戻すこと、病院の新規の診療科開設、船中の体育館建設、いっぱいありますね。大体財政が非常にタイトになって大丈夫なのか、企画課、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 11月の議会全員協議会でもご説明しましたように、今、7億7,000万円の基金があるわけですけれども、21年度の予算と22年度も相当財源不足が見込まれるということで、2カ年で基金は枯渇するだろうというふうに見ております。財政再建プラン策定時にもお話ししましたように25年度までは非常に厳しいということで、25年度も3億

円から4億円程度歳入不足ということで、26年度以降、5億円から6億円程度公債費が半減するというので26年度以降は恐らく余裕あるわけではないんですけども、財政を心配する必要はなくなるだろうというふうに思っております。ただし、2カ年で基金が枯渇しましても、毎年、当然不用額なり繰越金が1億数千万円程度は必ずあるということを見込んで何とか25年度まで赤字決算にならないような財政運営ができるだろうというふうには思っております。

ただし、議員おっしゃるように、仙南広域の負担金、病院の負担金、柴田町自治体が幾ら努力してもなかなかその努力だけでは補え切れない負担金なんかがあるということで、財政再建プランを策定してやっているわけですけども、もっともっと財政比率をしっかりとしながらやらなければ、県のようにあと二、三年後に再度、財政非常事態宣言をするような場面もあるということも想定しております。再建プランの中には、来年度であれば福祉センターのわきを2億円で売却するというので織り込んでおりますけれども、最近、1億円弱程度で鑑定とったやつで販売しているわけですけども、看板も立派に建てたんですけども、今のところ問い合わせもないと。それから保育所につきまして場所がいいわけですけども、それについても残念ながら引き合いがないということで、高いという話がありまして、それらも期待できないだろうと。それから、ごみの有料化、20年度から7,000万円ぐらい負担金が減るだろうという予測をしていたわけですけども、これについても23年度以降になるということで、基金が枯渇すれば、今以上に、財政再建プラン以上に職員なり議会、町民と一緒に再度財政を建て直すような場面も想定されるということ念頭に置いて財政運用しなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 本当に大変な、何でもやれるような考えでいたのではないかなと。ついこの間まで、もう少しあと五、六年はこの景気のいいのが続くのではないかなと思ったんですけども、けさのテレビを見ていたら、実は去年の暮れあたりから経済は非常にタイトになってきて売り上げは減ってきていたと、そういうことなんですよね。ですから、今から来年、再来年と景気が回復していくなんていうのは到底考えられない。さらに今、日本の中では学生さんたちの就職の内定の取り消し、それから派遣、もう実際に派遣の人たちも、実はこの間、職訓センターの中でいろんな展示会がありました。私も行って見たんですけども、その中で説明を聞いてみたら、「派遣はどうなっていますか」と聞いたら、「いや、始まって大分切っております」と、そういう答えの企業が多かったです。ですから、来

年、本当にそういう人たちが柴田町にもかなり出てくるとすれば、以前、柴田町も氷河期のときにいろいろお手伝いをしましたね。柴田町でどういうふうにかような人たちのお手伝いができるのか考えているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。12月3日に私の方で金融機関代表者ということで七十七銀行船岡支店の支店長がなっているんですが、そちらの方と直接私もお会いしましていろいろな景気動向等について打ち合わせをさせていただきました。そうしましたら、今のところ、柴田町内には派遣とかそういうものの削減というのはないということなんです。12月5日の河北新報を見ますと、倉元製作所180人、栗原市、あと仙台ニコン100人、名取市、あとTDF、村田町、あそこが45人ほど行っているということなんです。それで、私の方でも心配なものですからその代表の方と打ち合わせをさせてもらったんですが、柴田町内においてそういう派遣の削減とか人員削減等については今のところないということなんです。それで、今後の見通しについてはどうなんでしょうかと再度確認させていただきましたら、議員おわかりのとおり、今、工場を増設中でございますね、柴田町の場合。そうしますと、逆に増設すれば雇用人員もふえるんでないでしょうかということで、その辺については柴田町内においては今のところ、大丈夫ではないかと。ただ、私の方で心配しているのは町内から他市町に働いている方ですね、そちらの方がどのようになるのか。この辺も1人おやめになりますと、これが家族の大黒柱ですとその後ろには3人、4人という家族がついているわけですね。ですから、その辺は本当に心配しているところでございます。

あと企業立地条例の中にも新規雇用では10万円、新卒であれば15万円、あと他市町から柴田町であれば20万円と、こういう制度もつくっておりますのでその辺を積極的にPRしまして、ぜひ、こういうことのないようにやっていきたいなということで常々努力させてもらっております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 課長、私が聞いているのはそのような答弁ではないんです。例えば柴田町の工場では出ない、でもTDFはすぐそばですよ。村田のTDF45人、私も見ていました。やっぱり富士通でもやっているんですよ。柴田町からも通っている方がいるんです。だから、私は町としてそういうときになってきたら、内定取り消しになった子供さん、特に高校終わったばかりで内定したのに要らないよと言われてたらショックですよ。そういうときに柴田町として何かやる、そういう対策を考えているのかどうかということなんです。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） この件につきましては一市町村で対応できるものではないわけでございます。ですから、ハローワーク等についても私の方でも直接おじゃましたりしております。現在の求人倍率を見ますと、全国で0.84倍、宮城県で0.67倍、大河原・仙南では0.38倍なんです。これだけの求人しかないんですね。それで、各2市7町寄ったところでも言わせてもらいました。もっと求人関係、ないんでしょうかと。正職員については皆目ないそうでございます。すべてパート、派遣、契約、それで0.38%なんですという実態なんですね。そこまで再三、今まで述べられておりますように、柴田町で行財政改革真ただ中で国のように1人雇用したら100万円あげますよとか、200万円やりますよとか、そういう大風呂敷は私の口からはとても言えるような次元ではない。どうぞお許しをお願いします。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） いや、課長に許すというようなことは、私は言えないですから、立派な課長さん、一生懸命頑張って、何かあったらひとつ動いていただくようにお願いします。財政はこのように厳しいことになっていくから、今から歳出削減にひとつ気を配ってやっていただきたいということで、この方は終わらせていただきます。

次は、むつみ学園の件です。9月の大雨のとき、むつみ学園の敷地内にかなりの冠水がありました。消防ポンプの車で1日、一生懸命やって冠水はなくなったと聞いていましたが、物置の中に水がいっぱい浸水してきたと。それで、乾くまで1カ月ぐらいかかったんだという話を聞きました。そのため、ガンマ消毒をしたりお母さんたちが使う部屋の畳を上げて天日干しをして、乾燥させたと聞いております。敷地内から出てくる排水路は1本なんですよ。あそこにごみが出てくるのを防ぐために網があるんですけども、そこに木の葉がありますと、たちまち冠水して浸水するんですね。そういうことで何とかしたらどうかということだったんですけども、9月の定例会で都市建設課が何とか対処するように整備しましょうという答弁がありました。だけど、やっぱりあの建物自体を見ると、総合的に考えますと、学園を継続して使うことは困難ではないかと、こんなふうに考えますが、町長、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 本当にむつみ学園の子供たちの環境は悪いというふうに私も思っております、何とか建てかえる方向ということを考えておりました。それで、あの施設が国からただで借りられるということで年間140万円の建物と土地の使用料がゼロになるということが

もしできるなら、そこに建てかえたいという気持ちがありました。それで交渉させていただいたんですが、残念ながら児童デイサービスは全額免除の規定はないということで、これからはあの施設を借りる場合にはお金がかかってしまう。

それから建てる場合には、先ほど水害の問題がありまして相当のお金がかかるということもございました。また、新たに建てるのであれば、本当にこれからむつみ学園を利用してくれる方々の人数確保ができるかということもございます。というのは、少し集団保育ができる方々は普通の幼稚園とか保育所に行きたいというお母様方の気持ちもございますので、将来、新しく建てても本当にコンスタントに利用してくれるかという三つの問題がございまして、もちろん1市4町の建設費にかわる負担金がもらえないということもございまして、内部で検討した結果、私の思いであります、あそこに建てかえたいというのは当面無理だという結論に達したところでございます。それではあのままにしておけませんので、どこか空いている施設、そこに当面は緊急避難としてできるだけ早く移設をしたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 私がここの議員になったときには、そのときの話では船岡保育所とむつみ学園が併設で建築されると、こんなふうに聞いておりましたけれども、保育所だけが単独でなったわけです。これは保育所の児童たちと一緒に園庭で遊べるように、そんなふうな配慮があったのかなど。けれども、保育所建設優先の方が大きくて分離して建設するようになった。そして、今現在、ここに至っているんですけども、町長の保育所の建設というものを優先した結果、あっちを取り残してしまったのかなど、こんなふうに私は思ったんですけども、今、例えばあちらの方で建てかえる、あの場所で本当にいいのかなど。仮にただであつてもあの場所で私はよくないなど、こんなふうに思っています。例えば議会で我々が財政再建調査特別委員会というのを立ち上げまして現在に至っているわけですけども、そのとき、西住児童館、柴田児童館などを廃止するということを認めて、特に22年3月には西住児童館の廃止を予定しております。我々の議会でもいいだろうということで認めたわけです。むつみ学園新築の施設がすぐできないとなれば、例えばつなぎの図書館のように考えて、ああいった施設、また、空くような施設を考えてそちらの方に振りかえてはどうなのかなど、こんなふうに私は考えていたんですけども、いかがでしょうか。やっぱり薄暗い、じめじめしたところが好きだなんていうのは余りいないんだね。ナメクジじゃないんだから。やっぱり日の当たるところ、皆さんの顔が見えるところ、そういうところでやっぱり療

育を考えないとうまくないんじゃないかと、こう思いますが町長は。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 保育所とむつみ学園の合築ということでずっと進んできた経緯がございました。たまたま保育所の建設につきましては国の補正予算に乗っかって、3億5,000万円の建物で実際に補助金が普通の補助金よりたしか8,000万円と記憶しているんですが、余計に来ると。しかも、残りにつきましてはすべて起債でいいというような条件もございました。むつみ学園は、そのときには対象にならないということだったので保育所の建設を優先させていただいた経緯がございます。

私もあの場所ということであれば、なかなか先ほど申しましたように水害対策もしなければなりませんし、ちょっと奥に引っ込んでいるところなので光の当たるところに建てたいという思いはございます。そのためには1市4町という枠組みを外して、柴田町で単独でむつみ学園を運営するという方向での議会のご理解も当然得られなければなりませんし、ほかの4町のご意見もいただかなきゃいけないのかなと。そうすれば、建物を建てることも、もちろん場所も未定というのがあると思います。ただ、まだ1市4町という枠組みの中でむつみ学園を運営して、ほかの町からも残してほしいという要望もございますので、代替案として建てるということはすごく難しいので、ほかの空いている施設を利用するということは当然考えていかなければならない。今初めて西住児童館の子供数が減ってきておりますのでその併設というんですか、一緒に利用すると今初めて聞いたものですから、こういうものについてもこれからちょっと検討させていただいて、その西住児童館とむつみ学園の新たな考え方、そういうことが本当に地域の方々に受け入れられるのかどうか、それもいいアイデアだったので、まだ私の段階でございますので考えさせていただきたいと思っております。私としては、できるならば羽山児童館に緊急的に移設した方が今いる場所よりも若干よくなると、そちらの方で考えていけないものか今内部で検討しているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 大変申しわけないんですけれども執行部の方にご紹介を。「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、人として尊ばれ、よい環境のなかで育てられ、その生活を保障される」と、こうなっております。さらに児童憲章の第11条にこういうことが書いてあります。「すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる」と。第11条は本当に大事なじゃないか、むつみ学園を考えるとこの11条は、私たちは本気になって考えていかなきゃならないな

と私は思っております町長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 本当は一番手を差し伸べなければならないむつみ学園の子供たちに手を差し伸べていないという、首長として本当にじくじたる思いがございます。ですけれども、我妻議員も卒業式に行ってお互いに天井を見る関係でございますので、何とかこれはしていかなければならない。そのためには1市4町にもう少し私のリーダーシップを発揮させていただいて、どういう方向でいいのか、早目に各町との調整に当たらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） むつみ学園はこれで終わります。

それから、住民投票なんですけれども、先ほどの答弁、これは当然なんですね。議案が全部大体審議されて後に住民投票というのが当然だなと、こう思いますけれども、3月の時点で我々が選挙になると。再度、あなたは議員でいてほしいとか要らないよとか、そういう試験があります。そういうときに合併の話をすれば投票率が上がるんじゃないかなと、こんなふうに考えたわけなんですけれども。前の合併のときに、先に住民投票をしまえと、こんな話もあったんですよ。それから合併しようよというときにいろんなことを検討すればいいんじゃないかと。前の法定合併協議会るとき、私も出ていましたのでそんな話があったのを思い出してやれないのが普通だけれども一応言ってみようかなと、こういうことでした。

大変いろいろ質問しましたけれども、ひとつ財政の方とむつみ学園、今いろいろ言いました。ぜひひとつ注意してやっていただきたいと、こんなふうに思います。終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） これにて10番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時36分 散 会